

## 令和6年第2回羅臼町議会定例会（第1号）

令和6年6月19日（水曜日）午前10時開会

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 町長行政報告  
日程第 5 一般質問  
日程第 6 報告第 9号 繰越明許費繰越計算書について  
日程第 7 議案第30号 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算  
日程第 8 議案第31号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算  
日程第 9 議案第32号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算  
日程第10 議案第33号 羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
日程第11 議案第34号 工事請負契約の締結について  
日程第12 議案第35号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

### ○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	米井 宏喜 君		2番	浜岸 昭仁 君
	3番	小川 雅勝 君		4番	山下 竜哉 君
	5番	加藤 勉 君		6番	田中 良 君
	7番	高島 譲二 君		8番	松原 臣 君

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋 稔 君	副町長	川端 達也 君
教育長	石崎 佳典 君	監査委員	松田 眞佐都 君
企画財政課長	鹿又 明仁 君	総務課長	飯島 東 君

町民環境課長	野田泰寿君	税務担当課長	鹿又芳弘君
保健福祉課長	本見泰敬君	保健・国保担当課長	洲崎久代君
子育て支援センター所長	長内美奈子君	産業創生課長	湊慶介君
まちづくり担当課長	伊藤芳征君	建設水道課長	佐野健二君
学務課長	八幡雅人君	社会教育課長	長岡紀文君
会計管理者	大沼良司君		

---

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	平田充君	議会事務局次長	堺勝敏君
--------	------	---------	------

---

午前10時00分 開会

---

◎開会・開議宣告

---

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、令和6年第2回羅臼町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、議場が大変暑いと思いますので、上着を脱ぐことを許します。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番加藤勉君及び6番田中良君を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議していただき、本日から6月21日までの3日間とし、会議規則第9条第1項及び議案調査のため、6月20日の1日間は休会にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月21日までの3日間とし、会議規則第9条第1項及び議案調査のため、6月20日の1日間は休会とすることに決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

去る6月11日、札幌市において開催されました第75回北海道町村議会議長会定期総

会に出席いたしました。

次に、羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は議長の手元に保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 町長行政報告

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

令和6年第2回定例会に議員皆様の御出席を賜りまして、お礼を申し上げます。

ただいま、議長よりお許しをいただきましたので、4件の行政報告をさせていただきます。

まず1件目は、「羅臼町地域公共交通活性化協議会の設立」についてであります。

令和6年5月17日、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通計画の策定に向けて、「羅臼町地域公共交通活性化協議会」を設置いたしました。

計画策定については、努力義務ということですが、羅臼町においては、公共交通に関し、様々な要望が上げられている状況にあり、また働き手不足が進行する中で、関係事業者も交えて地域の実情に即した旅客サービスの構築を図ることが喫緊の課題とされており、第8期羅臼町総合計画においても、地域公共交通の充実を前期重点施策として位置づけたところでございます。

多くの町民が満足感の得られる移動手段の実現を目指し、様々な角度から協議をし、7月から実証社会試験を行いながら、計画策定に取り組んでまいります。

2件目は、「羅臼町図書館オープン」についてであります。

令和5年9月より図書館の移転改修工事が始まり、令和6年6月2日に多くの関係者の皆様に御臨席を賜り、羅臼町図書館オープン記念式典を挙行いたしました。

当日は、記念式典をはじめ、読み聞かせ絵本ライブやミニ古本市などの催しを実施し、たくさんの町民の方々が来場し、楽しんでいただきました。

この図書館は、羅臼町の図書施設として初めて単独施設になりました。今後は、多くの方々に利用していただき、価値ある図書館となるよう読書活動推進に努めてまいります。

3件目は、「新しいイベントの名称」についてであります。

知床開き及び漁火祭りがファイナルを迎えたことに伴い、昨年9月に新しいイベントに係る町内の各団体等による実行委員会を組織し、今日現在で、計9回の会議が開催されております。

町民祭りの意思と伝統を引き継ぎ、現代のニーズに合った次世代まで続くイベントを

テーマに掲げ、町民がお互いの信頼関係で一体感を持って地域のにぎわいをつくり、同じ視点で意見を出し合い、毎年内容の見直しを行いながら発展的なイベントとすることを目指しております。

また、羅臼の子どもたちが積極的に参加できるような仕組みをつくり、イベントをきっかけにふるさと羅臼に里帰りする町民については羅臼の懐かしさに、町外から来られる方はイベントを通じ羅臼の魅力に触れられ、町内外から来る人には楽しみを、帰る人には喜びを与えられるようなイベントをコンセプトとしまして、内容について検討を進めております。

この新しいイベントの開催に当たりまして、町内外の方から広く親しまれるイベントとなるような名称を町民の皆様へ募集をしておりましたが、子どもから高齢の方まで幅広い年齢層の方から146件もの御応募をいただきました。御応募していただいた皆様には、心から感謝を申し上げる次第でございます。

名称の選定については、新イベント実行委員及び協力団体により、1次審査及び2次審査を行いまして、実行委員長、副実行委員長により、最終審査を行いました。

決定した名称につきましては、「知床らうす産業祭 羅来楽（ららら）」であります。羅来楽は3文字の漢字で構成されておりまして、一つ目のらは羅臼の「羅」、二つ目のらは「来」という漢字、三つ目のらは「楽」という漢字で表記されます。新イベントの目的である「羅」臼のお祭りに、町内外から「来」てもらって、みんなで「楽」しんでもらうお祭りになってほしいとの思いから応募をされたとのこととあります。

この名称については、新イベントのコンセプトにマッチしており、1次・2次審査の採点ではともに1位を獲得、最終審査においても満場一致で決定をさせていただいているところであります。

イベントの内容につきましては、知床開き、漁火祭りにおいて伝統的に開催してきました催物、町民へのアンケート及びイベント企画アドバイザーからの提案などを基に協議を重ねまして、イベント内容についても概ね決定をし、開催に向けて準備を進めていることについて報告を受けております。

本議会においても、新イベント実行委員会への補助金の補正について上程をさせていただいております。

この新しいイベントが町内外の多くの皆様に愛されるイベントとなるよう願っております。

4件目は、「鮮魚取扱高」についてであります。

お手元の資料は、6月15日付のものであります。

主要魚種であります「ほっけ」は、数量で約2.4倍、金額で約2.7倍と順調に推移しておりまして、単価も昨年より少しだけですが高くなっております。「ます」が単価が安くなったため、金額でほぼ横ばいでありまして、「すけそ」については、約1億4,000万円の減で、「たら」は、ほぼ横ばいでありまして、「かれい」類も、ほぼ横ばいでありま

す。「めんめ」は、8トン増で金額でも約2,000万円の増となっております。「うに」は、これまで単価が高く推移したことから、昨年同期より増額となっております。「たこ」は、約1,000万円の減、「ときさけ」は、数量・金額ともにほぼ横ばいで推移しております。

これまでの総水揚げは、数量、金額とも昨年同期と比べ、ほぼ同じぐらいで推移しております。

これから、前浜の定置網漁も始まりますので、今後に期待をしたいところであります。温暖化による海水温の上昇で養殖昆布に甚大な被害があると報告を受けております。近年の猛暑や気候変動がもたらす漁業資源への影響に対し、羅臼町としても羅臼漁業協同組合や専門家、研究機関などと連携を密にしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

---

## ◎日程第5 一般質問

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

7番高島讓二君。

○7番（高島讓二君） 通告しております、世界自然遺産知床における携帯電話基地局設置について質問いたします。

町長には、最初にお断りしておきますが、通告書には6月3日現時点となっておりますが、以降、詳しい内容の情報が流布されておりますので、本日までの新しい情報も質問内容に入っているかとは思いますが、あしからず、通告書の要点は変わっておりませんのでよろしくお願いいたします。

本題に入ります。2022年4月に知床半島で起きた観光船の事故を契機に、斜里町、羅臼町からの要望により、国は知床半島通信基盤強化に向け携帯電話基地局の整備を決定しました。まずは、携帯電話基地局の設置について、事業の全容についてお答えいただきたいと思っております。

新聞報道によれば、現時点において携帯電話基地局の電源確保のため、知床半島先端部に264枚、半島先端部に近い羅臼側ニカリウス地区にも320枚の太陽光パネルの設置と半島先端部の太陽光パネルとアンテナを結ぶ電線2キロメートルを埋設する計画とのことです。

知床半島は、1964年に国立公園に指定され、2005年に世界自然遺産に登録されました。特に、半島の中心部から岬にかけては、世界自然遺産知床の核心地域であります。また、国立公園の特別保護地区に指定されており、本来は開発から厳重に守られるべきエリアであります。

このことから、日本自然保護協会、北海道自然保護協会、知床の自然を愛する住民の会などは、電源確保のため整備が予定されている太陽光パネルは、風地景観及び生態系の保全に大きな懸念があるとして反対を表明し、国及び関係各所、事業者に対し反対を旨とする意見書を提出しています。また、斜里町長は、環境保全との両立を図るよう計画の見直しを国に要請しています。

知床の環境保全を国に助言する知床世界自然遺産地域科学委員会は、知床岬での動植物への影響調査が不十分であると指摘し、再調査を終えるまで工事中断を求めました。本来は、先月の5月に工事着工の予定になっていましたが、現在は、環境大臣は事業者に工事中断を伝えたと述べております。

報道によりますと、町長は、「関係省庁と環境に十分配慮するという同意の下に進めてきた。計画の見直しについては求めることはない」とお答えしています。世界自然遺産知床に大量の太陽光パネルを設置することについて、どのようにお考えなのかをお聞きし、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 高島議員から1件の御質問をいただきました。

「世界自然遺産知床における携帯電話基地局設置について」、2点の御質問でございます。

1点目は、「世界自然遺産知床に携帯電話基地局の設置に関する事業の全容について」の御質問であります。

羅臼町では、知床半島羅臼側の通信エリア拡大に向けて、平成29年度に羅臼町単独で、平成30年度からは「根室地方総合開発期成会」で関係省庁に要望をしているところであります。

令和4年4月のウトロで起きた観光遊覧船の事故後、関係省庁から北海道や斜里町などとの関係機関により、知床半島での携帯電話通信エリア拡大に向けた会議が開催されました。

その後、携帯電話通信エリアの整備方針が示された地区は、知床五湖、知床岬灯台、ウトロ地区、ニカリウス地区の計4か所であり、知床五湖につきましては、令和5年4月から運用を開始しております。また、ウトロ地区は本年中に、知床岬灯台及びニカリウス地区は本年度中のサービス開始の予定でありました。

なお、知床五湖及びウトロ地区の工事内容の詳細資料はいただいておりますので、施工方法や規模については把握しておりません。

知床岬灯台は、ウトロ側の文吉湾近くの灯台に太陽光パネルで蓄電し、約2キロ先に整備する灯台のアンテナまでケーブルを埋設するものであります。ニカリウス地区は、太陽光パネルとアンテナなど一式の設備を4社分整備するものであり、敷地を2区画に分けて、2社1区画として2組整備するものであります。使用敷地面積は、2か所で1,938平方メートルになるものであります。

2点目は、「世界自然遺産内の知床半島先端部とニカリウス地区に整備予定の太陽光パネルの設置に関してどのようにお考えか」との御質問でございます。

知床半島沿いは、昆布、ウニ、鮭定置、刺し網漁業の漁場となっており、ウトロ観光船事故前から漁業者の安全対策のため、知床半島での携帯通信エリア拡大の要望をしてきたところでもあります。

これまでも特にニカリウス地区は、総務省から工事概要を、詳細については施工業者からそれぞれ説明を受けており、現状の技術で可能な限り、自然環境に配慮している工法と認識しているものであります。

知床岬灯台についても、総務省など関係省庁から工事概要を、施工業者からは施工内容の説明があり、現状では最大限自然環境に配慮した施工方法と認識しております。

また、環境省でも、世界自然遺産管理計画でいう大規模事業に当てはまらないとコメントしておりますので、当町としても、これまでの経過を踏まえ、現状の施工方法で進めていくことに反対や見直しを要請することはないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） 再質問をいたします。

携帯電話基地局の設置については、今初めて、町長から説明を受けました。町長は、これまで我々羅臼町議会及び羅臼町民にこのことを説明してきませんでした。それはどうしてなのか、理由を教えてくださいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この工事につきましては、もともと羅臼町の中で漁業者、特にそういった方々からの要望が多くありまして、その中で期成会の要望に組み入れたために単独要望や、先ほど説明したような方向性を持って羅臼町として要請をしまりました。これにつきましては、施工業者というのは国でありますから、国との協議の中で決定をさせていただいている事項でございます。

最終的なところは、多くの関係者が集まった中には、羅臼の漁業協同組合やほかの観光船であるとか、ガイド協会であるとか、様々な方がその中に委員として参加して、最終決定がなされている事案でございます。その中で十分に協議して、携帯基地局の整備を進めていくという段取りを踏んで行ってきたところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） 町議会は、羅臼町のもう一つの大事な町民の代表でもありますから、これはやっぱり報告ぐらいはするべきだと思うのですよね。全く議会軽視ではないかなと思うのです。

それと、町民の方にも、知床の自然を守るという方もいらっしゃいます。そういう方にもやっぱり丁寧に説明してこなければまずいのではないですか、町長として。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 私の記憶が正しければ、最初の会議、このことを進めていきましょう、協議しましょうという会議には、議長、副議長も参加されている。これは、私の記憶が正しければ、そうだったというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○7番（高島譲二君） 町長自ら、議員全員に説明すべきだと私は思います。

それから、事業の内容について質問いたします。この事業の予算はどういうふうになっていますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この予算につきましては、総務省の補助金を使いまして、携帯電話事業者、4社ございますけれども、その中での持ち分もありまして、その中での工事が進められるということになっております。ですから、羅臼町が単費を使ってということではありません。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○7番（高島譲二君） 報道によると、9億円予算としてついているというふうに言っています。それで、半分の4億4,000万円は国が補助すると。残りの4億6,000万円はどのように配分されるか、教えていただけますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 残りの半分について、それは国と事業者、携帯電話会社の中での話ですので、そこが幾ら負担するのかということは、自治体として把握はしておりません。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○7番（高島譲二君） 分かりました。

報道によれば、2023年4月から知床半島地域通信基盤強化連携推進会議を立ち上げ協議してきたとありますが、どういうメンバーが、通算何回会議を行っているのか、お答え願います。

○議長（佐藤 晶君） 高島議員に申し上げますけれども、それは、ここで町長に聞いてもなかなか答えが出づらい問題だと思いますので、質問の内容は精査しながら、町長が答えられる範囲の中での質問をしてください。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま議長からお話ございましたが、私の答えられる範囲で答えさせていただきたいと思います。

先ほど高島議員が言った知床半島地域通信基盤強化連携推進会議というのが、当初一番最初に行われた会議でございますが、この構成メンバーにつきましては、総務省、林野庁、水産庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁、環境省、北海道、斜里町、羅臼町、知床半島地域関係団体、携帯電話事業者、私の把握している中では、この方たちで構成された会議が行われております。

何回かについては、今資料がございませんのでお答えできません。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） ほとんどが官庁ですね。

この事業の中で、自然保護団体とか、ほか、自然愛好家の方たちが特に問題にしているのが風刺景観、それから生態系に影響を及ぼすと懸念されている太陽光パネルであります。推進会議で太陽光パネル設置のことなどが話し合われたのは、いつの時点で話し合われましたか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） いつという、何月何日というお答えはできませんが、この会議は何度か行われております。それ以外にも、世界遺産の推進協議会というのがございまして、その中でもこのことについては協議をされております。その中では、大前提として自然に対して悪影響を与えないと、最低限の形の中で計画を進めるべきという話の中で進めてきたと、私はそう思っているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） ほかに、太陽光パネル以外の案は出てこなかったのですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） いろいろ出ております。例えば、今の灯台は何で発電をしているのですかという質問もございました。それから、蓄電池ですとか、発電機ですとか、風力、こういった話も出ました。しかしながら、どれもこれも生態系に影響を与えるものではないのかというような意見があり、最終的には、自然のエネルギーを使う太陽光が一番今の現状の技術の中では、これが一番適しているのではないかという結論に達した上での計画が進められたと、私は認識しております。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） 町長は、先ほど自然環境に配慮している工法と認識しているというふうにお答えになっていますが、知床岬にサッカー場の広さの太陽光パネルが敷き詰められ、ニカリウスには高さが10メートルの太陽光パネルの壁がもうできるという想定で工事をあれしていますけれども、自然環境に配慮している工法だと思いますか、これ。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の発言の中で一つだけ御指摘をさせていただければ、サッカーコートというのは、誰がおっしゃったのでしょうかね。当初からサッカーではなくてテニスコートという話をしていたと思います。ここは大きな違いなのですよ。

よく環境省の発表では、テニスコート並みのという発表をされていまして。それがいつしかサッカーコートになって、今は、いろいろなことでサッカーコートが何面とか、そんなような状況で話をされる方が非常に増えている。これはしっかりした情報の下でお話をいただければありがたいなというふうに思います。

それで、これが景観を損ねないかという御指摘ですけれども、私自身、全くこれが景観

を損ねないなどというふうには思ってもおりません。確かに、知床半島地域に太陽光パネルがあるということ自体が、やはりそれは当然ながら、それを見た方がどう感じるかというのは私自身もそうは思いますが、それと今回の問題の原点であるところ、そことの関係性を考えると、実はそのこともやむなしというふうに考えているところでもあります。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） サッカーコートの広さというのは、各報道機関によってそういうふうに書かれています。広さから割り出してサッカーコートだというふうに、みんな報道関係はそういうふうにおっしゃっています。

町長が、太陽光パネルを設置するのがすごい気になっているというのは、すごく分かります。少し安心しました。

新聞報道によると、今月6月7日に行われた知床世界自然遺産地域科学委員会の臨時会議の様子が、6月8日付の北海道新聞とかインターネットなどに掲載されていましたが、それによって、おおよその問題点が分かりました。まさに太陽光パネルの設置許可を出した環境省の対応については、腹が立つほどずさんだなと思いました。

知床は、特に先端部、ニカリウスともに国立公園の特別保護区であり、世界自然遺産の核心地域であります。新規工事はできないことになっているはずですが、また、知床の生態系の植生調査は、昨年、通信業者によって調査され、結果、問題がなかったとして環境省が事務局である知床世界自然遺産地域科学委員会に太陽光パネルなどの情報を知らせていない。科学委員会の委員は、各大学の教授13人で構成された学識経験者の先生方ばかりです。

知床半島先端部の携帯電話基地局の設置工事の詳細は、4月下旬の発表で太陽光パネル264枚設置することも報道で初めて知り、知床半島先端部に近い羅臼側ニカリウスにも高さ約10メートルの太陽光パネル320枚が壁のように設置されることは、6月7日開催の臨時科学委員会で初めて知ったとのことでした。

加えて、実際に通信が必要とされる船外機漁船の数についても、環境省は羅臼は548隻、斜里町92隻と発表しました。現地事情に詳しい委員が、実際に岬近くの不感地域で操業するのは羅臼町百数十隻、斜里町は数隻と指摘、実数に合わせた資料を基に議論する必要があると、資料のデータの不正確さが追及されております。

また、世界遺産条約の英文の和訳は、環境省独自の解釈をし、太陽光パネル設置工事は新規の大規模工事ではなく、報告を要さない程度の小規模工事であるIUCN国際自然保護連合は、報告は不要な規模であると勝手な解釈をし、科学委員会から指摘を受け是正させられていることが報道されるなど、ずさんさが報道され、私は環境省に対して大変な不信任感を抱きます。世界自然遺産知床、大丈夫かなと思います。

○議長（佐藤 晶君） 高島議員、終わりですか。質問ですか。

○7番（高島讓二君） 終わりではないです。

○議長（佐藤 晶君） 簡潔に質問してください。

○7番（高島讓二君） 知床は、知床の自然を守るといった斜里町、羅臼町や道内外の熱心な方々の運動が実って、2005年に国内3番目の世界自然遺産として、南アフリカダーバンにて登録されました。そのときは、斜里町、当時の牛来町長と羅臼町からは当時の岩原議長が行かれたと記憶しています。また羅臼町は、キャッチフレーズとして「世界自然遺産のまち 知床・羅臼町」として掲げております。

残念ながら、今までの町長の発言からは、基地局の整備を強く要望するばかりで、知床の自然を守る対策と両立させようという意見が全く聞こえてきません。町長の立場として、両方を守るためにはどうするかということをもとに考えなければならないのではないのでしょうか。町長はどのように考えますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまのことについてお答えをさせていただきます。

私は、この工事について、今おっしゃったことの大半は、直接、環境省や総務省に聞いていただければいいと思っています。あくまで私の求めてきたものというのは、高島議員とは違う観点でこの整備を求めてきたものでありますので。

議長。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） よろしければですね、実は昨日、私の考え、羅臼町長としての考えを羅臼町のホームページのほうに掲載させていただいております。もしお時間を許していただければ、皆さんにその資料をお配りした中で朗読をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長より、一般質問に対して資料の提出が求められましたので、許可し、議員全員に配布をしたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

---

午前10時38分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 高島議員はじめ、皆さんの大切なお時間を頂戴いたしますが、朗読をさせていただきたいというふうに思っております。

今お手元に配らせていただいたのは、昨日、午後6時にホームページ上で、私の考え、羅臼町長としての考えを掲載させていただいておりますので、朗読させていただきたいと思っております。

知床岬灯台基地局の整備は、本来であれば、もう既に構成された団体の同意の下、国がスタートさせていた事業について、自治体の長として意見を表明する必要はないのです

が、この事業への疑義を訴える声があり、現在、工事が中断しております。この状況は、どちらの立場にあるものにとっても決してよい結果につながらないものと思っております。

そこで、羅臼町が以前から要請してきた経緯と羅臼町長としての思いをお伝えしたいと思います。

皆さんも御承知のとおり、あの痛ましい知床観光船沈没事故から約2年後の令和6年4月26日に、斜里町を会場に、それまで約1年かけ議論を続けてきた「知床半島地域通信基盤強化連携推進会議」の構成メンバー、先ほど言ったメンバーでございますが、同席の下報道発表されスタートした基地局設置については、既に工事が動き始めた後、一部の自然保護団体の意見書を受けた斜里町は、計画の見直しを求めたことによる今回の問題について、羅臼町長としての見解をお伝えしたいと思います。

「知床半島地域通信基盤強化連携推進会議」の発足時の宣言には、知床半島の特殊性に鑑み、環境の保全に最大限に配慮しつつ、利用者の安全・安心の確保及び地域の活性化に資することを目的とする（中略）としております。

私としては、今までもお伝えしてきたとおり、大前提として、知床の自然を守り続け後世に残していかなければならないということについては、知床を構成する自治体として当然のことであり、何の反対もありませんし、それぞれ個人や団体の立場や考え方や思想や意見があることにも反対するものではありません。

しかしながら、一方で、知床が国立公園になる、はるか昔から、幾多の自然災害や厳しい環境に翻弄されながらも大自然に立ち向かい、共存しながら知床の海をなりわい・生活のための場として利用し続けてきた漁業がここにあることも忘れるわけにはいきません。

文明が発達して、世の中ではデジタル機器を活用して生活や仕事をするのが当たり前であり、当然のこととなっております。そのような中であっても、知床羅臼の漁業者は、資源保護を目的とし、小さな船で一人漁を行うという自主ルールの下、生産活動を続けてきました。羅臼昆布漁に至っては、漁期を限定しながら独特の製造方法を見出し、現在は日本を代表する昆布として確立されたものであり、今回の携帯電話不感地域の赤岩地区は、羅臼昆布の優良な漁場であります。ウニ漁にあっても同じ現状です。

これまでも、知床の海では、古くは4・6突風や5・10突風という今でも語り継がれている大惨事がありましたし、近年においても、漁船からの転落や作業中の事故が幾度も起きておりますし、トレッキングで訪れた大学生が波にさらわれた事故は記憶に新しいものであります。そのときも救助の連絡までに相当な時間を要し、携帯の電波があつたらと悔やんだものでした。そのような事故を含め、このほかにも知床では多くの人命が奪われております。

羅臼町では、知床半島先端地区の海域で起きた約2年前の痛ましい事故以前から、関係団体とともに、これまでいろいろな機会を通じ、携帯電話不感地域の解消を訴えてまいりました。携帯電話の不感地域の解消は、単に連絡手段を持つということだけではありませ

ん。今や、携帯電話は安心・安全を確保する手段及び経済・社会の基盤として必要なインフラとなっています。特に漁業者にとっては情報収集機能を備えた必需品であり、この先の天気や流氷の現在地などが瞬時で分かり、それをもって判断ができ、急激な天候の変化に対応でき、事故を未然に防ぐことが可能となるものであります。

昨年、携帯電話不感地域の解消が現実となることを確認し、羅臼町は、羅臼漁業協同組合、観光船協議会とともに「よびもり」という緊急連絡ツールを開発した会社（ちなみに開発者の祖父は羅臼町の漁師で、1975年の海難事故で今も行方不明となっております。）と不感地帯解消後の利用に向けて準備をしてきました。この「よびもり」は、一人で作業中に不測の事態になったときや、観光船や漁船からの転落時などに身に着けているボタンを押すことにより、携帯の電波を使い、近くの船や仲間の携帯電話に緊急連絡がいき、GPS機能によって場所の特定もでき、その人を発見し、救助してあげることのできるものであります。二次的な災害や捜索にも役立つことも確認されました。また、知床岬へ向かうトレッカーに対しても遭難や熊との遭遇などの緊急時に役立つことも分かっております。

令和5年1月23日、この事業が進むことを確信して、漁協や観光船事業者など多くの関係者や町民、漁民の協力の下、海上での大規模なシミュレーションも済んでおり、予想以上の成果が確認され、大いに期待をし、その後、開発会社、羅臼町、羅臼漁業協同組合、知床羅臼観光船協議会の4者で協定も結びました。このときのスローガンは、「日本で一番、救助が早い海をつくる！」です。

今回、実施される場所にオジロワシの巣があるのではないかと、太陽光パネルが生態系に影響を及ぼすのではないかと、科学委員会において専門家の方々が集まって議論をしていることや自然保護団体の皆様から多くの意見をいただいているのは承知しております。私も、知床の住民の一人として自然環境の保全や生態系を脅かすような行き過ぎた行為は望んでおりません。

しかし、今回の通信環境改善のための事業は、先人が幾多の災害や事故を乗り越え、築いてきた伝統・文化・自然・産業を未来永劫つないでいくため、知床を構成する現代を生きる住民のささやかな最低限の願いでもあると受け止めております。

知床が世界自然遺産に登録された20年前にも、多くの議論を重ね、知床の海をなりわいの場として行われる漁業生産活動に影響を与えることはなく、漁民に不利益をもたらすことはないという共通の認識（約束）が交わされています。

さきにも言ったように、知床の漁師は、現代のデジタル等のツールを利用して安心・安全に漁業生産活動や観光業をすることが世界自然遺産の知床なのだから許されないということであれば、到底納得できるものではありません。

私は、漁業を基幹産業としている羅臼町において、知床海域での安全を確保し、安心して操業できる環境整備を行い、漁民の命を守ることこそが、町長としての使命であると確信しております。

自然に立ち向かいながらこの地で生きていかなければならない人や、この知床を訪れてくれた方々の人命を第一に考え、あの痛ましい事故を教訓に進めてきたこの事業を、計画どおり推進していただくことを切に願うものであります。

大変長い時間を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） 町長の立場として、両方守るためにはどうするかということをもまず考えなければいけないと思うのですけれども、今、町長の考えをお聞きしまして思うのですけれども、私は、漁業者の安全・安心を確保し、知床の風致景観や自然の生態系に影響を及ぼすことのない通信手段として、衛星インターネットサービスもできるスターリンクを提案させていただきます。衛星携帯電話もしかりです。

携帯に代わる衛星電話、衛星インターネットサービスを利用することで漁業者の安全・安心を確保できるのではないのでしょうか。また、自然を傷つけることなく、知床の自然も同時に守れます。また、通信手段については、ますます新しい技術の開発が進むと考えられます。

今このような状況の中で、知床の自然に影響を与えるような事業を優先させてはならないと考えます。私の提案について、町長はどういうふうに考えますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 衛星電話については、これは議論の中でも出ました。ただ、現在の漁業者に大きな負担を要する、自治体にもそうです。そのようなものが今本当にどうなるか、これは専門家である総務省あたりがそのことも御指摘していることだというふうに考えています。メンバーにいましたから。

ですから、今の手段というところで、このことはこの文書の中でも触れたと思いますが、この会議の中で今できるベストというのは、それぞれの考え方があるので、それはお互いが絶対大丈夫だ、100%、ゼロか100かという結論に至る、これはあり得ないというふうに思っておりますので、高島議員と私の考えもそうだというふうに思っております。その中で、ベストではないけれども、ベターな方法として、今この工事が進められてきたというふうに考えておりますので、技術的なことといったことに私自身は知識を持っておりませんので、そのような議論をされたという報告にさせていただきたいと思いません。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○7番（高島讓二君） 私は、お金よりも命が大切だと思いますね、漁業者の。事業費が9億円あれば、これはもう簡単にクリアできるのではないかと私は思います。それを総務省なり環境省にお伝え願います。

漁業者はもちろんのことではありますが、観光船、両町を訪れる観光客の皆さんの安全・安心を確保し、世界自然遺産知床の自然を守っていくには、羅臼町、斜里町の両町で話し合いを重ね、議論を尽くして、歩調を合わせて、両町が協力して知床を守っていかなければ

ばならないと私は思います。

知床の自然を守るという運動の結果である世界自然遺産のまち 知床・羅臼町を抹消されることのないよう切に願ひまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、午前11時5分まで休憩といたします。午前11時5分から再開をいたします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます

次に、質問を許します。

2番 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 2番 浜岸です。よろしくお願ひします。私からは、通告どおり1件、質問させていただきます。

野遊びフィールドの今後の支援について質問します。

令和2年には216万円、3年には291万円と、国の補助金を活用し進めてこられ、その後、羅臼町からは、4年には18万円、5年には1,823万円、今年に至っては3,096万円と支援し営業しておりますが、宿泊料も2人で3万6,000円から7万7,000円、かなり高額に思われます。

そういった中で、宿泊者が少ない状況で運営自体が成り立っていないように見受けられます。羅臼町に収益も入らない状況で、今後も支援を続けていくのかお伺ひいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 浜岸議員から、1件の御質問をいただきました。

「野遊びフィールドにおける支援について」、1点の御質問でございます。

野遊びフィールドにつきましては、現在、施設単独の営業収益としては決して高い利益を上げているとは言えませんが、公共施設としての役割において、主に町民に広く利用いただいた上で、憩いや学びの場の提供や地元産業の活性化を図るため、情報発信の拠点となることを目的に運営をしております。

内容としては、宿泊に付随した観光船や漁港ガイドツアー、町内飲食店の活用による食事の提供など町内産業の活性化、またフィールド内の自然を活用した体験教育の場の提供など、町内における様々なコンテンツやアクティビティの拠点としての役割を果たしていることや、昨年、札幌市で開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットのプレサミットツアーの会場として外国より来訪された関係者をもてなし、高い評価を受けるなど、インバウンド需要に対応することのできる有効な施設と考えております。

支援の大きいものとしまして、管理棟内で水道が利用できない不便な状態にあったことから令和5年度において水道設備を、本年度においては管理棟の改修によりトイレやシャワーを設置するほか、施設へ続く道路の水はけを改良する工事、接続道路には案内看板及びカーブミラーの設置を予定しております。

今後の支援でございますが、本年度計画しております工事が全て終了した場合、令和7年度以降につきましては、修繕等の施設管理費以外は発生しないものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 町民に幅広く利用していただいているという感じで今おっしゃっているのいですが、町民がここのところを使っているというのは、全然見受けられないとか、あまり使っている人の話を聞いたこともないのですけれども、これは図書館とかプールとかと違って、町民の人はほとんど使っていないのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） ただいま浜岸議員から御指摘のありました町民の利用につきましては、町内の子どもたちの利用としまして、子育て世代によるワーキングショップですとか、こまぐさ学級による事業の利用、子ども会におきましては今年度についても利用を計画されているようでございます。さらに、らいずトレッキングなどの企画による活用もされているようでございます。

以上でございます

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。多少なりとも使っているというのはちょっと理解できましたが。

あと、令和7年度以降については、あまりそこにはお金をかけないというような話なのですけれども、ただちょっと気になるのは、修繕費とか施設管理というのが大事なのかなと思うのですけれども、仮にこれから先、道路を整備するだとか、駐車場を整備するだとかとなった場合、この中に含まれると、かなりな金額になると思うのですけれども、そういったことを今後もやるということはないというふうに、こちら側は受け取って大丈夫ですかね。

町の人たちが使っていくものではなくて、これは、極端に言えば観光客をメインとしてのものだと思うので、そこにそれだけの金額を投資するのは、ちょっといかなものかと感じるのですけれどもどうですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほどお話をしたとおりでございますが、今年度、水回りですね、その整備を行う予定となっております、それと併せて道路、これは安全性の問題でありまして、途中の道路は非常に険しい状態になっております。ですから、最低限のそ

この安全確保のために、カーブミラーと案内看板、それと、今後それも含めてですけれども、配水の問題というのもございますから、そこも含めて考えています。

ただ、先ほどおっしゃったような、例えばそれ以外のこと、駐車場はどうするのだとかといったことについては、今のところ全く予定はされておりませんので、例えば利用者が増えてきたときに、下から上がってくる人の足の確保も含めて、これは全て個人で来られるということではなくて、下の町のほうに駐車いただいて送迎するですとか、そういったことも考えながら運営する側として考えていただきながら、野遊びフィールドの運営をお願いしていくことになるというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） それと、ちょっと気になったのが、あその場所は結構山の中なので、熊とかという心配もかなり出てくると思うのですけれども、それに対しての対策だとかというのはもう既になされているのか、それとも今後そこにまた柵をつけたとか、またそこにお金をかけてやるのかという、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 当初からその辺の懸念はされておりましたので、当初から電柵をめぐらして、皆さんが楽しんでいただく中では熊が侵入しないようにという対策は打っております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） あと、ちょっと気になるのが、ここは野遊び推進協議会というところが管理しているみたいなのですけれども、これだけ町はここに対していろいろやっているのですけれども、収入というところから見ていったら、金額をちょっと見させてもらったところ、ほぼまだ利益が出ていないという状態で、今後、収入が出たら町にも還元というのはあるのですか。これは、どれだけ頑張っても収入を出しても、野遊び推進協議会のほうがこの収益を使って、これからまた事業を広げるとかという方向に持っていくのですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今のところ、整備が済んでいない状況の中で運営をしていただいているので、そこで多くの大きな利益をもたらすというような状況にはないというふうに私どもは考えております。

そこで努力をしていただいて、今後たくさんの方が訪れていただいて利用していただく施設になればというふうに思っておりますし、その運営業者についても逐次努力をしていただいているところでありまして、その方々の努力の下に得た利益というのは当然ながらその方々であります。将来的に、これの整備が済んだ後に、その利用料というか施設利用料としての検討は今しているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 大変分かりやすい御回答ありがとうございます。

私は、何せ羅臼町は、町民の方からよく言われるのが、「ここにこれだけかけているの」というような言い方をされてしまって、そのときに返答が困るので、今回こういう質問をさせていただきましたので、そここのところ理解できましたので、今回の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（佐藤 晶君） 次に、質問を許します。

5 番加藤勉君。

○5 番（加藤 勉君） それでは、通告に従いまして2点質問させていただきたいと思えます。

1 点目につきましては、人口減少対策についてでございます。

今年4月、有識者グループの「人口戦略会議」が、2014年の国立社会保障・人口問題研究会の推計を基に、2050年までに20代・30代の女性の減少率を分析したところ、「消滅可能性自治体」として、羅臼町は根室管内で上位に上げられております。

2014年の推計より、「消滅可能性自治体」として指摘されて以降、10年が経過しましたが、毎年100名以上の人口の減少が続いております。若い女性の人口減少からの指摘ではありますが、働く場所の確保や子育て施策策についてお伺いいたします。

次、2点目でございます。漁業の振興についてでございます。

人口減少の大きな要因の一つとして、漁獲量の減少が上げられておりますが、早くから「獲る漁業から育てる漁業」と叫ばれ、今日に至っております。しかし、漁獲量は一向に改善されず、漁業を諦めた人たちは新天地を求め地方へ移転している現状であります。

近年、陸上養殖をはじめとする新たな栽培漁業が叫ばれていますが、養殖事業の進行状況についてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員より、2件、2点の御質問をいただきました。

1 件目は、「人口減少対策について」、1点の御質問でございます。

本年4月に民間の有識者で構成する「人口戦略会議」が、このままの人口流出が続けば、2050年までに若年女性人口が50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義した「令和6年・地方自治体持続可能性分析レポート」を公表いたしました。

この分析レポートによると、加藤議員の御指摘のとおり、羅臼町における若年女性の推計減少率は74.9%と推計され、根室管内で上位に位置づけられています。特に20歳から39歳の若年女性の女性人口の減少を主な指標としており、この年齢層が減少することで、次世代を担う出生率に直接影響を与え、存続の可能性に大きく影響を受ける重要な問題となっております。

しかしながら、町外への人口流出は依然として歯止めがかからず、首都圏や札幌圏への一極集中が継続し、人口減少問題は深刻な状況となっております。

このままでは地域の活力が失われるだけではなく、さらなる人口減少や経済活動の停滞

が懸念され、最も深刻な課題の一つであると強く認識しております。

そのため、若年女性が安心して働き、定住しやすい環境を整え、羅臼町の未来を支える力となるよう多面的な対策として「第2期羅臼町総合戦略」の施策により具体化した「知床らうす政策パッケージ2024」による事業展開に取り組んでいるところです。

具体的には、「若い世代が安心して働ける場所の確保事業」として、雇用創出支援事業（おてつたび）、企業立地振興補助金、起業支援事業補助金、各種医療技術取得支援事業補助金などによる多様な就労機会の創出、「移住・定住の促進事業」として、地域おこし協力隊事業、移住・定住促進補助金などによる住宅支援制度の導入、住環境の整備、さらには「子育て支援の充実事業」として、出産・子育て応援交付金事業、妊産婦健診等交通費助成事業、子ども医療費助成事業などにより、子育てに係る費用をサポートし、子育て中の親を支援します。

これらの施策を総合的に推進することで、新たな産業の創出、若者の雇用の場の確保と若い世代が将来に希望を持てるまちづくり、結婚・出産・子育ての希望を実現させるための少子化対策、若年女性が安心して暮らし、働き、子育てできる町を目指してまいります。

2件目は、「漁業の振興について」、1点の御質問でございます。

漁業の振興、とりわけ陸上養殖をはじめとする養殖事業の進捗状況でございますが、令和4年8月に設立されました陸上養殖推進研究会によって、過去に視察訪問しております岡山理科大学の助言の下、好適環境水を活用した方法で検討が進められております。

魚種の選定や養殖設備の設置場所等の課題が残っておりますが、本年度中に、小規模ではありますが、試験的な事業を開始する見込みでございます。

以上でございます

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） どうもありがとうございました。

今年、新聞を見てびっくりしたのですけれども、黙っていると、消滅可能性の自治体になってしまうのだよと。全国で744自治体があるそうですけれども、北海道でもあるのですが、この近くを見ますと、別海町ですとか標津町が消滅可能都市から脱却されたということでございます。14年から20年までの数字ですから、その辺なのでしょうけれども、管内でも羅臼町のみが、先ほど町長が指摘のように50%以上の減少率で、ただ一つ指定されたというショッキングなことだったのですが。

今後どのように改善を図るのかひとつお願いをしたいと思うのですが、羅臼町第8期の総合計画を作成するに当たって、住民アンケート調査を実施しています。その中で、「この町に住み続けたいのか」という質問なのですが、「ずっと住み続けたい」、「できれば住み続けたい」と答えた人は、一般の住民で52.2%、中高生で45%でございます。

10年前の第7期総合計画作成時の住民アンケート調査から見て、一般住民で6ポイントが減少しています。「ずっと住み続けたい」と答えた人については、9ポイント減少し

ている状況です。それだけ、10年前は住みやすいと思っていたのだけれども、だんだんだんだん10年もたってくると住みづらくなつたなというふうに、このアンケート調査が見られるわけですが、そのことで人口もだんだんだんだん減っていくのだらうというふうに思っています。

それで、この統計は、女性の20代、30代の方の減少率を基にして計算されておりますが、一番問題なのは、やっぱり女性の働く場所の確保ではないのかなというふうに思っています。

現在、羅臼町の中に女性がサラリーマン風にして働くといったらおかしいですけども、そういうようなところがほとんどないというのが実態ではないのかなというふうに思っています。ですから、高校を卒業しても、働ける場所は羅臼町役場、漁業協同組合、観光協会ぐらいなのかな。あと大きな会社で事務職を雇っているところは何件もないというような状況で、女性の作業が事務系だけではないよと言われてれば、そうだとは思うのですけれども、そういうようなことで、男の人も女性も働く場所の確保が非常に困難になっているのかなというふうな気がしています。

その一方、子育て支援の充実ということが必要だというふうに思っていますけれども、羅臼町でもいろいろな取組をやっておりまして、生まれた方にはギフト券を配布したり、子ども医療費の助成、これは羅臼町だけでなく全国的にやっていますので、この辺ですとか新生児とか未熟児の訪問、いろいろなことをやっております。ただ、これを行っているからといって、働く女性の進出があるのかというと、またそれもちょっと難しいかなというふうな気がしています。

それで、子育てしやすい町の特徴五つというのが、インターネットで見ましたらあるのですけれども、その一つに、住まい近くに生活の必要な施設が整っていること、要するに、自分の住んでいるところに生活の必要な施設が整っているかどうか。それから保育園ですとか幼稚園に入りやすい、これは、羅臼町はもう入れますからいいのですけれども。それから治安がよい、それから子育て世帯に対する補助金医療費が充実しているということ。それから教育支援が整っていることだそうでございます。この五つだと。

当町も、これらの充実を図っているというふうに思いますけれども、いろいろあるのです。例えば大きな町では、町営の子育て応援住宅制度というのを設けていて、新築住宅が月5万円の家賃で長期間住み続けると土地建物が自分のものになる。そんなことでもって呼んだり、第1子からのゼロ歳から3歳の子どもの保育料が無料だそうです。それから妊婦の健診については14回分が無料だそうです。妊産婦の医療費が無料、こんなことも挙げられております。それで人口が戻ってきたのだということもあります。また、ほかのところでは、子ども3人以上、全員の保育料が無料ということもあります。羅臼と比較しますと、かなり充実しているところが多いのかなということになると、羅臼からやっぱり出ていってしまうのかなという気がしております。

そこで、町長にお願いをしたいのですが、子育てするための補助制度というのがあ

ですけれども、給食費の無料化は前も出ていたのですけれども、例えば今給食費の無料化というのもだんだんだんだん発達しているのですけれども、例えば全員が無料だとすると、第3子以降は無料にするとか、そんなことを図れないのかどうか、それは教育長に聞いたほうがいいのか、その辺ひとつお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員からいろいろ、確かにそのとおりだなという御質問といえますか、お話を伺いました。

これは、女性だけの問題ではないのかなというふうに思っております。質問が女性というか子育てのことが多かったのでそうお答えしましたが、まずは、この地域の産業構造がなかなか自然に影響されるですとか、資源に影響されるですとかといった構造になっているということ。また、季節雇用であったり、そういったことがここで働く人のほとんどといいますか、多くの人たちがそういった中で働いているので、なかなか安定しないということもあります。ですから、女性の働き場というよりは、新たな産業創出が必ず必要になってくるだろうというか、現在でも必要だというふうに思っているところでございます。

ですから、そういったことも含めて、いろいろな支援策を考えておりますが、なかなかこの地に住んで生活をして、この地で子育てをしてほしいというところかというと、なかなか先ほど言った5か条ですとか、首都圏と言われる例えば札幌圏であったりといったところと比較してしまうと、一つ教育の充実というところかというと、学習塾を選ぶだけあるのかとかという方向になってしまいますので、そういったところでは羅臼町としては非常に難しい無理な環境づくりになってしまいます。

そういった中で、今後考えなければいけないのは、交流人口や関係人口という中で、ここに定住はしていないのだけれども、関係する人たちをどんどん増やしていくということも一つの方法なのかなというふうに考えているところであります。

それと、この場をお借りして言わなければいけないのは、民間の団体が消滅可能性都市というような非常にショッキングな名前を使ってあおっているような形に僕は思えるのですが、これは全道の町村会の中でも、このことについて抗議をしているところでございます。消滅可能なんていった言葉を使うことで、さらに首都圏への流出を増やすのではないのかというような懸念がされるということで強く抗議をするということと、ここで、私は羅臼町の町長として、この2050年に消滅するのだなんていう言葉に対しては、もう思いつきあらがっていきたいというか、そういう思いであります。

ですから、様々な支援策、また様々な町民の声に答えながら、この地で生活をし、生きていく人、また、この地に親しみを持っていただいて、関係を深めていただいて、この地に経済で協力をいただいたり、いろいろなことで協力をいただける全国の方々を一人でも多く増やしていく、そういったことも含めて、いろいろな方策を練ってまいりたいと思います。

先ほど浜岸議員にお答えしたことも、それも一つであろうかというふうに思っております。あそこに訪れた方が喜んで帰っていただけるような場になっていくですとか、ほかの場所もそうです。そういったことを目指して努力してまいりたいと思います。

給食費については、教育長からお答えさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 給食費の関係でございますが、今までも給食費の無償化については御質問をいただいていたところではあります。

現在のところ、様々な情報を集めながら検討をしているところでありますけれども、つい先日、6月12日に文部科学省が公表しましたが、昨年「こども未来戦略方針」というのが6月13日に出まして、その中で1年間かけて給食の実態調査を行うというようなことがありました。それが6月12日に公表されたという内容です。

小中学校の無償化は、全国で30.4%が取り組んでいるそうです。3割程度ですね。それから多子世帯、一部の学年、所得などの要件を定めている市町村を含めると40.2%、4割程度が給食費の無償化をしているということでもあります。

それで、財源については、自己財源、いわゆる自治体の単費、これが65.7%と最多の内容になっていまして、課題としては、まさに財源の確保といったところが示されているところです。無償化に至った経緯としては、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援が理由として90.3%ということでもあります。

結びとしまして、国は、今般の調査結果を踏まえて、給食費の無償化に向けた具体的な方策を検討するというような回答がされております。根室管内においては、今、中標津町が交付金を用いて期間を切って時限で無償化に取り組んでいる。あとの根室市、標津町、別海町は無償化ということでもあります。羅臼町だけが今無償化していないということでもありますけれども、まず、この実態調査をしっかりと確認をして、それから国の動向も見ながら検討していきたいなというふうに思っているところです。

以上です

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） るる説明ありがとうございました。

町長の言うように、消滅可能性自体というのは何なのだと、初め読んだときにですね、30年後に消滅してしまった、私どうしようという感じになってしまうのですけれども、そんなことを言わせておいていいのかなと、まず第1点に。それは何か若い女性が少ないから消滅していくのだよと。それも分かるような気もするのですけれども、いずれにしても、人口の減少が続いていくということで、自治体が合併をせざるを得ない、あるいは消滅をしていくというのは、これは言われなくても分かっている話なのですね。

それで、今一番大事なのは、若いお母さんたち、あるいは若い人たちが、どうまちづくりの中に関わってくれるかということなのですからけれども、例えば若い方を集めてまちづくり懇談会をやったりというようなことというのは考えられないのかどうか、ちょっと町長

にお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の若い方たち、今のといいますか、意欲のある若い人たちの集まりというのは、こちらもできる限りやりたいというふうに思っていますし、現在行っている会議等々もございます。今日も夕方にありますけれども、未来創造会議というのもございまして、これについては、羅臼町の未来を自分たちで創造してつくっていきましょうと。いろいろなものを絞って、ここにこういうものがあつたらどうだろうと、そういうものも自分たちの手で作り上げていきましょうという集まりでございます。

それから、この辺でいうと女性連絡協議会、女性連がありますけれども、実は全国ではほとんど衰退してしまっていて集まりがないのですね。割と羅臼町でも少し年齢層の高い方たちにはなっておりますが、その中でも子育てをされている方も何人もいらっしゃいますから、そういった方々の集まりが実は羅臼では今でも活発に行われております。これは誇るべきものなのではないかなというふうに私自身思っておりますし、皆さんの努力に感謝したいところですが、こういった方々の集まりもあります。漁協の集まりもあります。それから羅臼町にも、ほかにもいろいろな場面で町民を交えて相談をさせていただく場面もありますので、これからもっともっと気軽に町民の方が参加して、自分の気持ちをそこで発信できる、言えるような場面を多く作っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。そういう場でなければなかなか町政に対してお願ひをしたり、個人的にとっても、なかなかどこへ言ったらいいのか分からないというようなこともあるというふうに思いますので、そういった機会でも、若い方たちの要望ですとか、悩みですとかを聞いていただければなど。それを毎回毎回やるということではなくて、1年1回ぐらい、そういう形でやってもらえればなどというふうに思います。

それから、給食の関係だったのですけれども、テレビで見たのかな、給食費の単価が上がってしまって、なかなか単価を転嫁できないので、品物、食べる量を少なくしたとかというところがあるというニュースが出ていたのですけれども、羅臼町も物価高で大変だというふうに思いますけれども、その辺のことはなかったのかどうか、その辺だけお願ひしたい。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 給食費の単価については、据置きでございます。

漁業共同組合のほうからも、非常にたくさんの食材の提供もありまして、大変ありがたくお受けをして、給食を作っているところです。そういったこともありまして、食材の高騰によって単価を上げるというようなことは、羅臼町ではしてございません。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） ありがとうございます。

そういったことも、どんどんPRしていくべきだと。若いお母さんたちに羅臼に来て、こういうのがあるよ、こんなこともあるよ。今の制度だけでいいですから、そういうところもPRしていただいて、ほかの町と比較されるようなことがないような形で町の運営をしてほしいなというふうに思っています。

消滅都市という名前はひとつ置きまして、続きまして、陸上養殖について質問をしたいと思います。

陸上養殖を進めるということで取り組んでいますけれども、現在どこまで進んでいるのか、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、令和4年8月に設立されました陸上養殖推進研究会によって検討が進められているものでございます。現在につきましては、5月に一度会議が持たれまして、その中で魚種ですとか、装置の設置場所について検討をされているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 何を養殖するかというのは、まだ決まっていないということですよ。ほかの町を見ると、結構、養殖事業、陸上ばかりではなくて養殖事業をやっています。ただ、それが物になるかどうかというのは分からない状態で今進んでいるのですけれども、多分、養殖事業をやったからといって、餌代が高い、あるいは環境、水の問題も含めて非常に困難な状況があるだろうというふうに予想されます。

ただ、それだとしても、やらなければ何が原因なのかも分からないし、早急にその辺、金もかかると思うのです、施設の面も含めて。ただ、今人口減少の中でそういうところに活力を見つけていくというのも一つの大きな方式だと思いますし、若い方たちもやる気になってそういうふうに言っているのだと思いますから、ひとつその辺は、今日ですか、会議があるというのは、別の会議ですけれども、そんな中でひとつ養殖事業の関係についても大いに、早く進めるように、羅臼町としてお金をたくさんかけていただけるように、お願いをして終わりたいと思います。ありがとうございます

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため午後1時まで休憩したいと思います。1時から再開いたします。

午前11時43分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を許します。

4番山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 4番山下竜哉。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

山下からは、2点の質問をさせていただきます。

羅臼町においては、人口流出に歯止めがかからず、各分野で労働力が不足し、業務の遂行に支障を来しているという話をよく耳にします。

近年、「働き方改革」が注目されておりますが、羅臼町においても、労働力確保のため、働きやすい職場環境づくりを官民一体で進める必要があると考えております。また、そうすることが少子化対策への一助になるかと考えております。

それで、以下の2点の質問をいたします。

一つ目、羅臼町が発注する事業について。

役場庁舎や学校などの修繕や改修工事の際に、請負業者に対して休日を指定してその事業を要請する機会があるかと思えます。その場合、もちろん、安全面や騒音などの環境面から、職員や町民の出入りの少ない休日を指定することの有効性については、私も理解するところではありますが、そのことが請負業者、特にそこで働く従業員の大きな負担となっていることを感じております。

そこで、羅臼町が発注する事業の要請につきまして、極力休日を避ける方策は取れないものでしょうか、お伺いいたします。

二つ目、官民一体での取組について。

子育てや学校行事、また介護等、参加がかなわない業種があると聞いており、これがきっかけとなり町外へ転出を考える町民もいると聞いております。

人口減少対策として、ぜひとも町長がリーダーシップを発揮し、官民一体となり、働きやすい職場環境づくりに取り組んでほしいと考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 山下議員から1件の御質問をいただきました。

「働き方改革について」、2点の御質問でございます。

1点目は、「羅臼町が発注する事業」についての御質問でございます。

羅臼町では、庁舎や学校の修繕のみならず、物品の購入、各種事業の実施等、各種分野において多くの企業、個人の皆様の御協力の下、行政運営を行っているところですが、幾つかの事業の中で、休日を指定するケースがございます。

議員御指摘の「働き方改革」につきましては、厚生労働省において、平成31年4月より、働き方改革関連法案による改正後の労働基準法により時間外労働の上限規制について法定化されており、建設事業については、本年4月より正式に適用となっております。

また、国土交通省では「品確法」、「建設業法」、「入契法」を一体とした、いわゆる「担い手3法」の改正により、建設業の担い手の中・長期的な育成、確保のためなどの基本理念や具体的措置を規定し、週休2日制を含め、様々な働きかけを各方面に行っているところでございます。

しかしながら、役場庁舎の修繕につきましては、出入りの少ない夕刻や学校や幼稚園などの修繕・改修工事につきましては、教育施設に対する工事であることを十分理解していただいております。大きな騒音の発生や教室など、内部の施工により授業や学校生活に支障がある場合は、教育委員会や学校と調整の上、授業終了後や学校が休みの日に工事するなど御配慮をいただいているところでありますが、町といたしましても、企業の負担を極力軽減すべく余裕のある工期設定に努めてまいりたいと思います。

また、事業者への週休2日制の導入につきましては、労働者の労働環境や条件など、民間の営業活動について行政が介入することには限界がございますが、事業者として、人口流出や担い手不足の解消などの視点から請負者に対しまして働きかけはしていきたいと思っております。

2点目は、「官民一体での取り組みについて」の御質問でございます。

当町においても、様々な業種の方がおのおのの職場環境や家庭の事情等でやむなく離職したり、町外に転出される方がいらっしゃることは承知しております。

職場づくりにつきましては、各業種ともに人員不足等で大変御苦労されていることと思っておりますが、業種や勤務形態や福利厚生等の状況が異なることから、官民一体で取り組むことはなかなか難しいと思われまます。

なお、各所より御相談が寄せられた際には、その状況に応じて情報交換など、行政機関としてでき得る限りの支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 現在、国や道が発注する公共事業において、週休2日を取り入れた工期で発注するということがスタンダードになっておりますが、羅臼町では、それに同調しておりますでしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） ただいまの御質問にお答えします。

公共事業につきましては、基本的には、適正な工期設定ということで、先ほど町長言われたとおり、担い手3法の改正を受けて、国土交通省のほうから適切な工期を設定するようということで要請も来ておりますことから、週休2日というか、休みを加味した中で工期設定というものを設定させていただいた上で発注させていただいております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 今の答弁に対して、それはいつからでしょうか、よろしく申し上げます。分かる範囲で構いません。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） いつからという明確なものに関しては、道からの要請に関しましては、平成20年11月に北海道ブロック発注者協議会というのをそもそも設置してございまして、その中でも適正な工期を設定することということでされておりますの

で、工期の設定に関しましては、ずっと以前よりそういう形で設定はさせていただいているというところです。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 確認なのですが、現在はそのような形で工期を設定しているということよろしいですか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） はい。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 二つ目の質問の中で、官民一体での取組についてですが、なかなか難しいということを伺いました。

その中で、官民一体での取組というのは、各業種が直面する人員不足や労働環境の課題に対して有効な解決策を見出す可能性があるとは私は考えております。官民一体で取り組む部分と業界ごとに個別に対応する必要な部分を組み合わせ、いわゆる組み合わせるハイブリッドということにより労働環境の改善、人材確保の課題に対し、より効果的な対策が講じられるのではないかと考えます。

それで、そのことが少子化対策の一助となろうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま山下議員がおっしゃったことについて、お答えをしたいと思います。

確かに、労働環境がしっかり整って、それで余裕が持てる、そういったプライベートな時間も含めて持てるようになれば、それなりに人口減少であったり、少子化対策というところでの効果は一定程度認める部分はあるのかなというふうには思いますが、例えばそのことを行政側として指導するとかではなくて、一緒にそういった例えば人手不足の問題、これについては人口減少の中で今一番大きな問題となってきておりますが、そういった担い手であったり、人手不足の解消のために町が行うべきこと、例えば外国人労働者に対する窓口を開いていくための努力であったり、移住・定住というようなPRも含めた活動といったことは、羅臼町で働いていただきたいという思いの中でしっかり羅臼町も一緒になってといいますか、率先して頑張っていかなければいけない部分だというふうに思っております。

あとは、個々の会社の中での対応ということになりますと、その会社の努力というものが必要になってくるだろうし、そういった面については個々の業界であったり、会社であったりというところで努力をいただくということになるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） それでもなお、町長がさらに旗を振って官と民が一体になって労

働環境を改善していかないと、どんどん羅臼から流出していくと私は考えます。

なぜなら、休みの日が休みでなかったり、いろいろな面でかなり疲弊しているのですよね、若い人が、一部ですけれども。そういったことで、命令ではなくて、指導するのではなく、一緒にやっていけないかなという、そういう旗振りをぜひお願いしたいという思いであります。いかがお考えですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） それぞれの企業やそういったところが、例えば人手不足による労働環境の悪化ですとかといったことに悩んでいるということについて、羅臼町が全く関与しないといたしますか、全く協力しないということではありません。

このことについては、羅臼町の本当に重要な課題の一つでもありますので、人口流出を防ぐということ、また労働環境といったものについては、業種ごとにそれぞれ違うのですよね。例えば、ここで働いている方の一番多い業種というのが漁業だと思います。漁業の環境というのは、もう根本的に漁業というものの構図を変えていかない限りなかなか難しいものだと思います。

この辺については、羅臼漁業協同組合ともいろいろな場面でお話をさせていただいておりますが、例えば国の制度であったり、免許制度であったり、それぞれが漁業権というものを所持の中で、限られた期間の中で働いています。人を使って働いている方もいらっしゃると思います。そういう中で、その期間の中でというのは羅臼町が決めているというものではないものもたくさんありますので、全体的な構造改革であったり、そういったものを漁協と一緒に相談し合うというのは今でもやっておりますので、今後それぞれの乗り子と言われる方々の環境というものを考えながら、そういったことに取り組んでいく。一部の漁業の業種では、例えば乗り子の給与の見直しですとかといったものもされております。

そういった中で、少しずつですが、働いていただく方を何とか引き止めるといったら変ですけれども、長い期間、また長い年月、羅臼で働いていただくような、そんな努力をそれぞれのところでやっておりますので、そこと同調しながら一緒にやっていくということは羅臼町としてもやっていかなければいけないことだというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 分かりました。

その中で、資料は私の手元にしかないのですが、ちょっと見つけたもので、浜の活力再生プラン、令和6年から10年、第3期ということでいろいろ載っています。その中には、いわゆる乗り子、ちょっと特定した業種になってしまうのですが、それに対しての働き方に関しての記述は、ほぼほぼないです。もっと休みを、必ず日曜日を休みにしようとか、そういった記述がないのでちょっとびっくりしたのですが、そういったことを踏まえて、私は、まず給与面の安定と休みの安定というのは物すごい大事だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） おっしゃるとおりだというふうに思います。ただ、それを羅臼町が決めることではないというところで、先ほど言ったように、お話をしながら、こちらとしてもその中ででき得る限り、もしかして、例えば浜の活力プランの中ですとか、国のほかのいろいろな制度もあります。そういった中で、もし使えるものであれば、そういったものを調べ上げた上で利用していただくとか、加工業者や建設業者やいろいろな業種の方がいらっしゃいますので、そういった方にとって有益な補助であったり、助成であったり、制度であったりというものがあるとすれば、それは一緒に探して、一緒に使えるようなことも含めて、指導もしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） そうしたことも含めて、働き手の、例えばお父さんになりますが、羅臼にとどまるということは、それ自体が少子化対策にもなるかと思えます。

少子化対策の中で、それぞれの目標の数値など、数値化したものというのはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 現実的にそれは、例えば何年後何人とか、今はここでとどめようとか、目標とするのをここにしましょうという数字的なものはございません。

ただ、努力はしていかなければいけないというところで様々な、数字には起こしていませんが制度であったり、そういったものをメニュー化しているという状況でありまして、先ほど来、皆さんにお答えをしているとおり、戦略ですとか、いろいろなところでそれを明記しながら、それぞれの制度をつくっていったというような状況であります。

なかなか、数字をつくっても、そのとおりにいかないというのがずっと続いてきております。これは、本当に羅臼町だけの努力ではどうしようもない状況でありますので、これはもう日本全国、どこの小さな自治体でも悩ましいといえますか、大変な状況になっているということでございます。

だからといって、羅臼町もそれでいいかというわけではなくて、これから、さらにこの少子化対策、または人口流出、人口減ですね、そういったもののいろいろな情報を得ながら、もらいながら、一生懸命取り組んでいければなというふうに思っています。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） いろいろとありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（佐藤 晶君） 次に、質問を許します。

小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 9番小野でございます。通告に従いまして、先ほど同僚委員からも同じ質問がございましたけれども、それも踏まえた上で一般質問をさせていただきます。

野遊びフィールドについて。

設立の目的は。そして現在までの経済面も含めた利用数、これは利用料とも言うていいと思います。

続きまして、今後の展開、展望をお伺いいたします。

以上です。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小野議員から、1件の御質問をいただきました。

「野遊びフィールドについて」、3点の御質問でございます。

1点目の「設立の目的」につきましては、令和2年7月に知床公園等を拠点にSDGsやESDの基本理念の下、地域の人材や企業力を生かした新たな教育的体験プログラム及び地域活性化コンテンツを創り上げ、新たな形での誘客に取り組みながら、内外来訪者の受入れの推進を図り、地域が一体となった再活性化につなげることを目的としてNOASOBI・MANABI推進協議会が設立されました。

同年8月に、町内でのNOASOBI・MANABIコンテンツの創出に向けたロケーション選定を中心とする町内視察を（株）スノーピークと行い、数か所の候補地の中からグランピングに向けた施設として様々なコンテンツの拠点になり得るとの評価を受け、現在の建設地でありますスキー場跡地に選定しております。

なお、選定後、町内の有志によりまして施設の設置作業を行ってまいりましたが、有志の方々の熱意によりまして驚異的な速さで作業が進み、翌月の9月にはプレオープンを迎えてから現在に至っております。

2点目の「現在までの経済面も含めた利用数」でございますが、令和2年度には、年度途中からのプレオープンということもあり、9組の利用で5万5,000円の売上げ、令和3年度につきましてもプレオープンで48名利用の10万円の売上げ、令和4年度より事業者による運営を委託し、キャンプ場利用者が60日間で37名の利用により70万円の売上げ、令和5年度は、7月1日にキャンプ場の営業を開始し、120日間で178名の利用により200万円の売上げとなっております。また、令和5年度にオープンしたセルフメイドカフェは、延べ330組の利用がありました。

なお、令和6年度におきましても、6月4日現在で22組の宿泊予約が入っている状況でございます。

3点目の「今後の展望」でございますが、野遊びフィールドは、町内産業の活性化、またフィールド内の自然を活用した体験教育の場の提供など、町内における様々なコンテンツやアクティビティの拠点やインバウンドにも対応することができる有効な施設として考えております。

今後につきましては、これまでの役割に加え、今後増えることが予想される体験型、または高付加価値旅行を嗜好する旅行者の宿泊施設として、羅臼町を中心とした知床・根室地域の拠点施設の一つとなり、知床羅臼の自然、産業、伝統文化、歴史等の「本物の価値

値」を発信できる施設となるよう期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） まず、今のお答えのほうからのお伺いをさせていただきます。

一番最初に、知床公園等とあるのですけれども、知床公園というのはどこですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 知床国立公園を指すものと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

それで、その次に、教育的体験プログラム、これは、先ほども少し触れたように思いますが、すけれども具体的をお願いします。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 先ほども触れておりましたが、子育て世代によるワークショップ、こちらにつきましては、フィールド内にありますいろいろな自然、例えば中に落ちている石に子どもたちでペイントするですとか、フィールド内に落ちている木をアートとして板に貼り付けて、それをアートとして子どもたちで完成されるとか、そういった取組を行っている聞いております。

そのほかにも、今年度予定されておりますモルック大会ですとか交流会を企画している最中とお聞きしております。そのほかにも、らいずトレッキングですとか、こまぐさ学級による事業を展開しているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

今、いろいろと、るるお伺いいたしましたけれども、それはここでなければできないことですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 今、議員がおっしゃられたとおり、野遊びだけでできるというものではないというふうに認識しておりますが、野遊びフィールドの景観ですとかといったものを有効に利用させていただきながら、こういった事業を展開することによって、この景観でなければできない様々な体験が得られるというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 確かに、ここでなくてもいいと私も思います。例えば景観という状況であるのであれば、ほかのところでも私はいいいと思います。ということで、ここでするための意味が、何があるのかちょっと分かりません。

続きまして、地域活性化コンテンツ、これの具体的な内容をお願いします。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 現在、コロナ明けでインバウンド需要が見込まれております。その中で、オーバーツーリズムということで旅行者が周辺に流れてしまうというような部分がございます、現在の流れとしまして、高付加価値型といった旅行が今後増加する見込みとなっております。

その中で、当町におきましても、今年度から高付加価値型事業ということで、町内産業業種ですとか観光業種、あと、こういった旅行をされる方の宿泊施設の方々を対象にセミナーですとかワークショップといったものを行って、実際そういったものを組み入れた中でツアーを作成する、今後そういった展開を図っていくといった中で、野遊びフィールドにつきましても、その中に取り込んだ中で事業展開していきたいと考えてございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） インバウンドを含めたオーバーツーリズムに対する対策のためのセミナーやワークショップということですよ。その見解でよろしいですよ。

これを地域活性化コンテンツとして、対象者は誰なのですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 今年度におきましては、こういったツアーを造成いたしまして、モニターツアーとして各所に案内をいたしまして、参加していただくようなことになっております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） モニターツアーを今年計画するというような話なのですが、モニターツアーの対象者、どういう形でこのモニターを募るのですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） この事業につきましては、JTBに今委託をしております、対象者につきましては、今後検討されていくような形になると思います。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ちょっとよく分からないのは、地域活性化のコンテンツを、地域活性化をさせるために旅行会社に委託して、そこで旅行、どこかから来る人をモニターとして応募して、その人たちにセミナーをするということでのいいのですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） セミナーにつきましては、実際に町内で携わっていただいている方、宿泊施設の方ですとか観光施設、観光船ですとか、あと飲食業といった方々に対してセミナーワークショップを行う予定でおります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） すみません、今対象者が二つになったような気がしたのですけれども、その訳はどういうあれですか。

今おっしゃったのは、地元で働いている人方の話ですよ。その前には、JTBを使っ

でモニターを募集するということでしたよね。セミナー、ワークショップ、私、今、同列して言っているのですけれども、どういう訳でそういうふうに、分けがあるのかなのか、その辺教えてください。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） セミナーとワークショップにつきましては、今言った地元の関係者に対して行います。その後、ワークショップの中で体験ツアーを造成しまして、それをモニターツアーとして、旅行に参加するモニターとして周知するという形になるということでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 申し訳ないです、ちょっと言っていることがよく分からないのですが、セミナーは地元対象、ワークショップはモニター対象ですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） まず、6月24日に町民の方を対象にセミナーを開きます。その後に、実際に携わっていただけるような方、宿泊業の方ですとかガイドの方ですとか飲食業の方、そういった方を集めてワークショップを開いて、模擬でツアーの造成をつくるワークショップを行います。その後に、出来上がったものをモニターツアーとして周知をかけるというような形になります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 要は、地元でいろいろなセミナーを開いて、みんなで勉強しましょうという形を持って、その上でモニターを対象としたツアーをやろうということですよ、よろしいですね。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） そのとおりでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） そういうことでいうと、この後の地域が一体となった再活性化、これがもくろみとして動いていくのではないかということの形ですね。分かりました。すみません、ありがとうございます。

178名の利用が令和5年度にはあったということで、何組でしょうか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 組数については確認をしておりません。集計はされていないということです。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） これを聞いたかったのは、178名で200万円の売上があるという形になっていますよね。今年が、今現在でも22組の宿泊予約が入っていると。22組というのが、今現在でどれぐらいの数字なのかということを知りたくて、人数ではなくて組数ということでお伺いしたのですけれども、分かりませんか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 令和5年度については、ちょっと組数までは集計していないというふうに聞いております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 実際今、私もサイトを見させていただきまして、予約状況を見させていただきました。これぐらいなのだろうなどは思っています。これ自体が去年と比べてどうなのかということの比較をしたいのですよね。でないと、今年がどうなっていくのかということも分からないという状況の中で、今年に関しては、先ほど同僚議員からもあったとおり、かなりの出費をしていると思います。町が出費するに当たって、それぐらいのことは考えていかなければならない状況にあると思いますがいかがですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 利用人数の比較ということになりますと、本格的にオープンしたのが昨年度ぐらいからなのです。それまでは、コロナの関係でなかなか本格的なオープンができなかったということで、昨年度と今年度、今年度の最終的な人数というのは3月末には出てくると思いますので、その中で正式な人数比較はできるのかなというふうに思っておりますので、機会があれば、それについては後ほどお知らせしていきたいというふうに思っております。

羅臼町が、支援というか環境整備をした。支援というよりも、事業者に支援ではなくて、あそこのフィールドを整備した金額として抑えていただければなというふうに思いますけれども、整備をすることによって観光客も来ます。もちろん地元の間人も利用しますが、観光客が来ることによって、観光客が羅臼で滞在していただく。あそこのキャンプ以外で食材を買うですとか、ほかのところでお土産を買うだとか、そういった地域経済に発展していくということが目的の中にも一つありますので、地域経済を活性化していくということが結びついていけば、今後の目標としていいのかなというふうに期待しているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

目的的には、後で私も話させていただきます。そうしたら、今年の比較は、今の時点ではちょっとできないということでもよろしいですね。

続きまして、インバウンドの利用状況はどれぐらいですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 数までは抑えておりませんが、今年度につきましては、宿泊で約3割ほど、喫茶利用につきましては5割の方がインバウンドというふうに確認を取っております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 3割ほど、何の3割ほどか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 宿泊予約の中で3割ほどということで確認しております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

いい状況なのですね、分かりました。ありがとうございます。これで大体言われたことの問題点は分かりました。

まず、今の運営状況といたしまして、先ほど同僚議員からも多少ありましたが、そこに質問させていただきますけれども、まず今、カネサン佐藤という方が入っていらっしゃいますが、この方はどういう立場で入っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 令和4年度に、野遊び推進協議会のほうで公募をかけました。プロポーザル方式で募集をかけたところ、カネサン佐藤の応募がありまして、その後、審査委員会を開き、その結果、カネサン佐藤のほうに決定したものであります。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

プロポーザルに参加した方は、何名ですか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 1社でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 1社は、別にそれはそれで応募していることなので、全然構わないと思います。その結果、立場としては指定管理者という立場でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 管理者ということで大丈夫です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

応募して指定管理者になって、それであそこの運営をしていると。この状況は、今年も変わらなくて、この形でやっていくのですよね。契約の中身は、何年とかというのはありますか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 1年ごとの更新というふうにしております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 1年ごとということで、その契約の内容は1年ごとに何か変わりはあるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 契約の中身は変更しておりませんので、初年度から同じ形になっております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

確認ですけれども、私が思っている内容を述べますと、あそこの管理をします。その上で、あそこの皆さんからの利用料をいただきます。いただいた上で、自分で運営をしていますという形によろしいのですよね。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 運営事業者からは、現時点で利用料というのは取っておりません。その理由の一つとして、方向性といったしまして、通常キャンプ場であります。水、トイレというのは通常あるべきものだったのですが、羅臼町のこの施設に関しましては、令和4年度までの時点は何もなくて、事業者のほうでトイレのほうの負担、それから水を負担していたということでありまして、利用料は取っていない状況にあります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 私が言葉足らずだったのですけれども、利用料というのは、ユーザーたちが使った部分の利用料です。それを、要は、そこの業者は収入としているということだと思いますよね。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 議員御指摘のとおりでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

あと、今、場所に関わっている業者という話になりますとスノーピークだと思います。スノーピークが、先ほどの町長の御説明でも一番最初から関わっているというような感じに聞こえますけれども、なぜ一番最初からスノーピークなのでしょう。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 羅臼町として、あの場所を選定する前に、羅臼町のインバウンドですとか観光客、それから近年どんどんどん増えてきておりますグランピングであったり、あの場所だけではなくて、幌萌のオートキャンプ場も含めたところを一体的に考え直さなければいけない、施設はあるのだけれども、なかなか利用はされていない。これを改善するという中で、専門家である、またそれに特化したメーカーであるスノーピークに御相談をさせていただいたというのが最初の流れであります。

その後、このNOASOBI・MANABI協議会というところで協議するに当たって、アドバイザーとしてスノーピークに様々な専門的分野の協力を、協力といいますか助言をいただいて進めてきたというのがNOASOBI・MANABI協議会の経緯でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） だから、何でスノーピークかという話なのです。

要は、私、今回、普段全然キャンプなんかやる人間ではないのですけれども、いろいろと調べてみましたら、例えば専門家にしても、かなりのメーカーがございます。例えば、斜里のほうでも連携しているゴールドウインであるとか、キャプテンスタッグは三条市でスノーピークと同じ場所で本社がございます。あと、テンマクもあるでしょうし、外もコールマンもあると思います。一番有名なのは多分コールマンだと思うのですけれども、そういった中でなぜスノーピークかということをお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） そういった事業を起こす中で、スノーピークがこの地に興味を持っていただいたというのが最初のきっかけでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） こちらからの声かけではなくて、あちらからの、どうですかというのが先ですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） スノーピークが、羅臼町に来ていろいろなお話をプレゼンをされたというのが、いつの時期だったか、かなり前のことなのですね。そういったお付き合いがあったというのは事実でございます。その中で、私どももスノーピークとのお話し合いの中で、NOASOB I・MANABI協議会の中で、ここの会社の持っているコンテンツですとか、いろいろスキルですとか、それから発信力ですね一番大事なのは、その部分を加味してアドバイザー的な役割としてお願いをしてきたところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

今、一番大事な発信力とおっしゃいました。私は、ここの部分、近年スノーピークに対して非常に、ちょっとどういう状況なのかというものを持っております。かなり前からということで、町長は明確な年代はおっしゃいませんでしたけれども、実際2020年度あたりから、いろいろとスノーピークに関しては問題が出てきております。

そういった中も踏まえて、実際、先ほども話ししていた内容は、20年度からだったと思います。野遊びフィールドの話が、野遊び推進協議会ですか、推進協議会が話し出したのは20年度からだったと思うのですが、その中でも、発信力はその頃にも多少の低下、それとブランドのスキャンダルにより失墜というのはあったと思います。その中でどうしてそういうことになったのかお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小野議員のおっしゃる、問題があるとかスキャンダルというのは何のことを指しているのか、想像はできますが、具体的におっしゃらないので私はそのことについて答えることはできませんが、少なくとも想像の中でお答えをさせていただくと、今おっしゃったスキャンダルというお話です。

これは、社長交代も含めた話だと思いますが、それがあつた以降にスノーピークと羅臼町が連携協定を結んでおりますが、それ以前の話でございます。そのことがある以前に、現社長です。現社長である山井氏、この方が一旦そのちょっと前に社長を降りられております。それ以前には社長でした。その以前の社長のときに、私どもは山井社長と連携協定を結ばせていただいて、いろいろな面で御助言をいただいている、お付き合いをさせていただいているということでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） そこまではいいのです。そこまではいいのですけれども。

ちょっと聞きます。今年予算書の中で、ウェブサイト改修委託料というのが野遊びの中でありますけれども、これは多分、ごめんなさい説明したと思うのだけれども、もう一度説明してほしいのですが、この委託料はどこに行っていますか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 今年度契約しているかというのは、ちょっとまだ把握できておりませんが、前回、1年前か2年前か正確な時期がちょっと私も定かではないのですけれども、以前、野遊びフィールドのサイトを作った会社がありまして、そちらのほうに今年度も委託するような形で進めておりますが、現在も準備中であります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 多分そこは、今までの実績もあってそこにやってもらうのでしょうか、その会社はスノーピークとは関係ございますか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） スノーピークとの関係というのは、特にございません。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。大体分かりました。

私が非常に問題であると思うのは、山井梨沙氏が社長に就任しまして、スキャンダルがありまして社長を退任されました。そのときに、その前の社長と連携協定を結んだという形です。よろしいですね。

○町長（湊屋 稔君） それ起きる前です。

○9番（小野哲也君） 起きる前ですね。起きる前ということは、梨沙氏が社長ではあるところ。

○町長（湊屋 稔君） なかったときです。

○9番（小野哲也君） なかったときですか。分かりました。

すみません、包括連携協定は、私、21年だと思っているのですが、山井梨沙氏の就任は私の資料ですと2020年になっているのですよね。就任は20年になっているのです。多分、山井太氏ではなくて、梨沙氏のときでないかと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ここに協定書ありますけれども、確かにおっしゃるとおり令和3年です。ですから、21年になるのかな、でありまして、このときは山井氏は会長でありまして、先ほどおっしゃった、スキャンダルの前ですか後ですかということになると、前です。ということで押さえていただければと思います。

ですから、知り合ったときは社長でありまして、その後、社長が交代されております。しかしながら、羅臼町と協定をしたのは山井元社長でありまして、そのときは会長でありました。そのときには、今おっしゃっているような問題は発生しておりませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

そういう中で、整理はできていたという形で、連携協定を結んだということによろしいですよ。分かりました。

このスキャンダルがありまして、その後、2022年、23年はコロナの状況が非常に悪いときでございましたので、キャンプ需要が非常に進みました。その中でスノーピークは、山井太氏という方は自分でもユーザーらしくて、非常にグッズに関しての知識が深いというような形があって、いろいろなものを改良して売った。しかもそれがたまたまキャンプ需要が上がるときに、プラス、オートキャンプとか、車で泊まるのは何でしたか、車中泊ですとか、そういったユーザーの中で非常に爆発的に伸びました。

伸びたのですけれども、去年の決算を見させていただきました。去年の決算は、全体の売上が257億円あります。257億円あって、実際の準利益100万円です。かなり衝撃的な数字なのですよ、これ。この100万円の準利益、去年比でマイナス99.9%です。しかも、これを発表したすぐ後にスノーピーク自体はMBOをかけました。その状況の中で株式の非公開化を目指しています。もう多分、上場が停止されると思います。

そういった状況がある中で、今年、スノーピーク連携業務委託料587万4,000円が上げられました。これは、実際に今までスノーピークがいろいろと協力してくれてやってくれた。それは分かります。それはいいと思います。ただ、お金を出すということになると、それはまた一段階違った上の踏まえ方が必要だと思うのです。その辺、町長はどう考えますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 結果的に、小野議員が何をおっしゃりたいのかというところが、まだ僕の中ですっかり整理されていないので、お答えするとすれば、決算のことですか、そういったことについて、懸念される事項があるということなのだろうというふうに思います。

ここまでの経緯の中で、私どもは、スノーピークのブランドの在り方というもの、在り方といいますかブランドとしての発信力というところに興味を持ってお付き合いをさせていただいてきたわけです。それが揺らいでいるから、そこと付き合うのはいかなものか

ということであれば、それはまた新たなところを探すということになりますが、そんな簡単なものではないだろうというふうには思っております。

ですから、あそこをつくり上げて、そうするとあそこ全てをつくり変えていくというようなものになってきますし、私どもは、スノーピークの事業努力というものに口出しをするような立場ではありませんので、ただ、そういった中でスノーピークのブランド力を羅臼町で生かしていくという方向性を持って今まで進んできましたので、このことについては、小野議員のおっしゃる部分について心配を私どもがしたところというところもありますので、このブランド力を生かして、あそこの集客を目指していきたいというのが今お答えできることだというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

今、その会社が今後どうなっていくか分からないところで、羅臼町が何を言うかということはないという考え方でよろしいかと思えます。

ちょっと整理したいのですけれども、スノーピークに関してお金が、公金が出たというのは、今回が初めてですか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 羅臼町として、町からの支出というのは、今回が初めてになります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） そこなのです、一番の問題は。私に取り上げたいところは、ここなのです。スノーピークの委託料、これはどういう形で金額が決定いたしましたか。また、スノーピークである理由は、教えてください。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） 令和4年度から本格オープンというふうに野遊びフィールドはなりました。令和4年度、5年度というところで、グランピングの一步手前の手ぶらキャンプというような形で進めてきたところであります。

令和6年度に関しまして、本来であれば、トイレとシャワー棟が今年度工事を着工して完成するというような流れでありまして、トイレ、シャワーまでできれば、スノーピークとしてもグランピングに位置づけができると。スノーピークとしてのグランピング、ほかのメーカーとかのグランピングとは違いまして、スノーピークとしてのグランピングができるということ。

グランピングをするためには、レクチャーをしなければならないということで、これは羅臼町に対してもそうですし、運営事業者のカネサン佐藤のほうにもそうですが、そういったことで今年度、令和6年度の予算、グランピング化に向けた委託料というのが主になりまして、そこについて予算計上しているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） グランピングを目指していくためのスノーピークの委託料と。委託料的には、スノーピークが予算をはじいたのですか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） そのとおりです。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 私は、ここを問題に上げたいと思います。

地方公共団体における調達、その財源が税金によって賄われるものであり、よりよいもの、より安いものを調達しなければなりません。これは鉄則です。そのために、一般競争入札が原則となっております。もし一般競争入札が不都合な場合、それは一般競争入札自体をやることによって非常に時間も手間もかかるということで、その進行に破綻を来たす場合、そういう場合は指名競争入札や随意契約をしていくという形になっておりますけれども、この制度に何かスノーピークは入りましたか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（湊 慶介君） このもともとの知床羅臼野遊びフィールドにつきましては、スノーピーク監修のキャンプ場ということで誕生しておりまして、それからトライアルの分も含めますと今で5年目に入ってきたと。その4年間で、ある程度町として整備できるものも整備して、また野遊び推進協議会として協力できるところは協力するというところで進めてきたところでありまして、したがって、スノーピーク監修のキャンプ場ということで進めてきたところから、今回グランピングというところについてもスノーピークという形で考えておりました。

また、先ほど地域包括連携協定というところもありまして、そこもスノーピークと締結しているということもありまして、羅臼町としてはスノーピークへの委託ということで考えたところでありまして。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） その委託は一者随契ですよ、ということになりますと。ですよ。基本的には、一者随契というのは、ほとんどされるべきではない。これは、公共の公金を使う上では当たり前のことだと思うのですが、その点についてどうですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 小野議員言うとおりの、役場の事業、工事等を進めるためには、基本的には指名あるいは一般競争入札というのが原則になっております。ただし、一者随契の理由として、目的を達成できない理由があるだとか、今回の場合についてはスノーピークの監修の下での委託業務ということで、スノーピークでなければ羅臼町が目的とした事業が展開できないだろうという理由の中で、一者随契ということでさせていただいております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） だから、そこが問題だと言っているのです。

結局、何か工事をやるにしたとしても、それはやっぱり専門家の話を聞きますよね。分かりますよ。それは聞くのだけれども、結局お金を出すということになったときに、それはふるいにかけられるわけですよ。そこの部分は大前提だと思ってやっていますので、そこの部分の今までの目的を、ほかのところにも公募をかけるような形で、みんな平らになるように、今までのことがはっきりと明確にすればよかったのではないですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） これまで、あそこのフィールドを整備するときに、指導してきていただいたスノーピークということがございます。その中で地域包括連携もしてきました。羅臼町があそこのフィールドを有効的に今後活性化させるために、地域経済を含めて活性化させるために、そういったことを考えたときに、スノーピーク以外の事業者ということはないと。今までのギアをスノーピークのギアも含めて利用させていただいた経緯もございますので、羅臼町の野遊びフィールドを活性化させるために一者随契というような形を取らせていただいたということになります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 今、副町長は、あそこの土地を活性化したいと。あの施設を。あの地域を、要は、有効活用していきたいということですよ。そのために、スノーピークも呼んだということになるのだと思うのですが、例えばですよ、ほかにもキャンプ場はありますよね。幌萌にもあるし、温泉のところにも、管理者が違ったりとかする部分はあるのでしょけれども、そこをしっかりと利用してやっていくということにはならなかったのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） スノーピークとの地域連携包括の中には、野遊びフィールドだけではなくて羅臼のほかのキャンプ場、それからキャンプに伴っての人材育成含めて、総合的に指導助言をいただいているというような協定になっております。

今回、委託契約された中でも、今後のキャンプの在り方含めて指導助言をいただくという契約の委託になっております。なので、あそこの施設だけではなくて、羅臼町全体的な野外活動含めた指導になっていくのかなというふうに思っています。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） すみません、この委託の契約は何年ですか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間となっております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 1年ということになると思うのですが、ちょっとげすな話をさせていただきます。

587万4,000円、先ほど副町長も町長も言われたとおり、町全体のデザインとい

うような感じでスノーピークと一緒に考えてきたと、非常にいいことだと思います。その中でスノーピークの状況というのは非常に悪くなっています。例えば、幌萌のキャンプ場にある小屋というかトレーラーというか、ございますよね。あれは、実は隈研吾さんの造ったものなのですね。私も調べて分かりましたけれども。隈研吾さんが造って、実際買おうとすると350万円から400万円くらいかかるのだそうです。ほかに、あのキャンプ場の全てのものがスノーピークから賄われていると。スノーピークは結構高いのですね。高いからユーザーが離れているというのも随分出ているのですが、そういったものをいろいろと換算しますと、割とこの580万円という数字が出てくるのかなという気もしないではございません。

あと、先ほど言われた評価、今後の評価や価値というものをこの施設でどういった判断をしますか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 評価というのは、数字的に表せというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。先ほど言った、あそこのキャンプの利用者ですとか、そういった人数的な評価というのはできるのかもしれませんが、これが町内の地域経済にどれだけ及んでいるかといった評価というのは、なかなか出すことは難しいのかなというふうに思っておりますけれども、間違いなく、あそこで羅臼の海鮮ですとか羅臼の食材を使ってキャンプで夕食を取るですとか朝食を取るですとかといったこともしておりますし、あそこから展開して連泊している方もおりますし、あるいは翌年また来ていただくという方もおりますし、そういったことで、どんどん地域の中では経済効果が出てきているのかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 去年、本格的に動き出したと。プレオープンがあって、去年が本格的に動き出した。令和4年度から、おととしから動き出したということですね。その中で、リピーターがどうこうであるとかということは、今の段階で言えるのかどうかというのは、私は非常に厳しいと思います。

先ほど同僚議員からも話ございましたが、ここに関してやっぱり問題になるのは、町民としては、なぜ観光客に金払うのよというような話になるのです。それは、しょうがないところもあると思うのですが、私は今副町長が言った、うまく数字的なものは出せないというような形で言いましたけれども、これは出すべきだと思います。今は国においても行政評価局があったり、政策の評価、この辺の形をしているところがあるはずですが。

それを考えれば、実際にある指針を持って分析、判断することによって、それが、分析判断自体が、例えば数字的に偏っていてもいいのです。ただ、通年でしっかりと毎年毎年その数字をこうやって出ていますということがまずないと、やはり町民は納得しないと思います。これが目に見えるビーバイシーだと思うのですよね。そこがない限り、やはり先ほど同僚議員が言った町民からの不安というのは、拭えないと思っております。そのこの部

分をしっかり出していただきたい。

私、最近こういうのが結構多いのではないかと考えているのです。このことだけではなくて、例えばテレビ番組にお金出しましたよね。あれも、実際どういうことで、あれの効果がどうだったのか、そういう検証ができていないと思うのです。

今日お話しさせていただいた問題は、最終的には二つです。業者選定の曖昧さ、これが一つ。これは、実際にお金を出すというときと、協力しますよというときは話が別だと私は考えております。そして、この政策に対する具体的な評価ができていないのです。それを今からしっかりと考えてやっていかなければ駄目だと思います。この二つに結びつくこと、これは何なのか、基準がないのです。

そのことを申し上げまして、本日の質問を締めたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、午後2時30分まで休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

## ◎日程第6 報告第9号

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 報告第9号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案書の1ページをお開き願います。

報告第9号繰越明許費繰越計算書について、令和5年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費を翌年度に繰り越しておりますので、御報告をさせていただきます。

また、議案第30号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算から議案第35号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまで、副町長並びに担当課長より説明をいたしますので、御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鹿又明仁君） 議案の1ページをお願いいたします。

報告第9号繰越明許費繰越計算書についてでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費を別紙のとおり翌年度に繰り越したので報告するものでございます。

2ページをお願いいたします。

令和5年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費繰越計算書。

令和6年第1回定例町議会におきまして議決をいただいております繰越明許費の計算書を令和6年5月31日付で作成し、報告するものでございます。

事業につきましては、5件ございます。

まず1件目は、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、事業名、社会保障・税番号制度システム改修補助事業でございまして、金額929万5,000円に対しまして、翌年度繰越額は、同額の929万5,000円でございます。財源の内訳につきましては、全額が未収入特定財源でございます。

2件目は、3款民生費1項社会福祉費、事業名、羅臼町低所得世帯等支援臨時給付金で、金額2,898万2,000円に対しまして、翌年度繰越額はゼロ円でございます。理由につきましては、当初羅臼町低所得世帯等支援臨時給付金で、給付金事業を翌年度へ繰り越し実施することを想定しておりましたが、令和5年度で事業が完了となりましたことから、翌年度の繰越額はゼロ円となったものでございます。

続きまして、3件目は、3款民生費1項社会福祉費、事業名、羅臼町低所得世帯等支援臨時給付金の住民税均等割のみ世帯でございまして、金額1,127万5,000円に対しまして、翌年度繰越額は338万1,391円でございます。財源の内訳につきましては、全額が既収入特定財源でございます。

4件目につきましては、3款民生費2項児童福祉費、事業名、羅臼町低所得世帯等支援臨時給付金のこども加算でございまして、金額288万8,000円に対しまして、翌年度繰越額は115万9,800円でございます。財源の内訳につきましては、全額が既収入特定財源でございます。

5件目は、4款衛生費1項保健衛生費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、金額88万3,000円に対しまして、翌年度繰越額は、同額の88万3,000円でございます。財源の内訳につきましては、全額が未収入特定財源でございます。

最後に、合計になります。合計金額5,332万3,000円に対しまして、翌年度繰越額は1,471万9,191円でございます。財源の内訳につきましては、既収入特定財源が454万1,191円、未収入特定財源が1,017万8,000円となるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、報告第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第9号繰越明許費繰越計算書について、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第6 報告第9号繰越明許費繰越計算書については、承認することに決定いたしました。

---

◎日程第7 議案第30号

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 議案第30号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の3ページをお願いいたします。

議案第30号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳出歳出それぞれ1億1,943万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億7,024万4,000円とする。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

14款国庫支出金3,417万円を追加し、3億130万円。

2項国庫補助金3,417万円を追加し、1億6,694万3,000円。

内容につきましては、令和6年度税制改正に伴う定額減税に対する財源として物価高騰対応重点支援地方創生交付金が3,375万4,000円交付されるものでございます。

また、小中学校ネットワーク環境端末運用管理委託に伴う経費に対する公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金の交付が決定したことによりまして41万6,000円が追加となります。

15款道支出金30万円を追加し、1億7,513万8,000円。

2項道補助金30万円を追加し、8,535万2,000円。

防災用食料備蓄品の整備に伴う北方領土隣接地域進行等補助金であります。

17款1項寄附金420万円を追加し、7億420万円。

個人1件と団体3件から善意の御寄附を頂いたものでございます。

19款1項繰越金5,595万6,000円を追加し、5,595万7,000円。

歳出の財源調整として、前年度繰越金に求めるものでございます。

20款諸収入2,480万8,000円。

3項雑入2,480万8,000円を追加し、5,028万5,000円。

八木浜町内会の防災機材整備のためのコミュニティ助成事業助成金が採択されたことで200万円を追加。

また、脱炭素に向けた基礎調査を進めるための二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の採択を受けたことにより2,280万8,000円が追加となります。

歳入合計1億1,943万4,000円を追加し、52億7,024万4,000円となるものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項議会費1,112万2,000円を追加し、5,120万6,000円。

内容につきましては、令和6年第1回定例会におきまして羅臼町議会の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定が可決されたことに伴い、議会議員に要する経費754万2,000円を追加。また、議会運営のデジタル化やペーパーレス化の推進に向けタブレット端末やシステム導入経費などで358万円が追加となります。

2款総務費5,327万2,000円を追加し、15億7,743万2,000円。

1項総務管理費1,672万5,000円を追加し、15億168万4,000円。

内容につきましては、積立金で420万円の追加ではありますが、個人1件と団体3件から善意の御寄附を頂いたことで、財政調整基金へ10万円、体育文化振興基金へ10万円、企業版ふるさと納税基金へ400万円を積み立てるものでございます。

また、八木浜町内会が防災機材整備のため申請しておりましたコミュニティ助成事業助成金が採択されたことで、自治会に要する経費として200万円の追加、町営住宅長寿命化工事につきましては、人件費や資材費などが上昇したことにより316万2,000円の追加となります。

さらに、地域おこし協力隊に要する経費として736万3,000円の追加であります。この活動内容につきましては、特産品の販売を通じたイベントやシティプロモーションの取組、ふるさと納税の強化などを行っていただく特産品振興サポーターが1名と応募者自身が羅臼町で意欲的に取り組み、町の活性化に向けた提案をされた方と委託するフリーミッションの隊員1名分の経費であります。

これまでも地域おこし協力隊として観光振興や情報発信業務などで取組を進め、まちづくり活動で御活躍されておりますけれども、より一層地域おこし協力隊を積極的に活用し、移住・定住対策や町外の方の斬新的な視点で羅臼町の魅力を発掘し磨き上げ、地域の活性化に貢献してくれるよう、様々な分野で活用を進めていくもので、この後の総務費以外の費目でも地域おこし協力隊に要する経費の補正を計上させていただいておりますが、全部で5名分の地域おこし協力隊の補正となっております。

2項徴税費3,593万7,000円を追加し、4,953万2,000円。

内容につきましては、令和6年度の税制改正による定額減税に要する経費であります。定額減税は対象者1人当たり所得税分3万円、個人住民税分1万円の合計4万円が減税されるものでありますが、対象者の方で減免し切れない場合は、不足額を1万円単位で切り上げ、調整給付金として給付することになります。それらに要する経費として3,375万4,000円を追加するものでありますが、財源につきましては、全額国庫補助金となります。

また、市町村たばこ税につきまして、市町村に納付されているたばこ税の額が市町村ごとに定められた課税定額を超える場合に、超えた部分に相当する金額を町から北海道に対して交付することとされており、当初予算で計上しておりましたが、収入の確定及び調整率の変更されたことにより、予算不足が生じることから218万3,000円の追加となります。

7項防災費61万円を追加し、752万5,000円。

現行の災害備蓄計画におきましては、町民分のみの食料を整備する計画となっておりますが、帰省や観光の繁忙期などを考慮した場合に、防災備蓄品が不足することも想定されることから、食料の備蓄品を追加整備するものでございます。

3款民生費105万7,000円を追加し、5億6,124万2,000円。

1項社会福祉費105万7,000円を追加し、4億6,127万3,000円。

内容につきましては、町内の児童遊園地に設置されております遊具の点検結果によりまして、危険な状況にある遊具を撤去する経費として116万7,000円の追加。

また、職員の役職加算の凍結解除や職員の人事異動による会計間移動などを合わせまして、国民健康保険事業特別会計繰出金が11万円減額となります。

4款衛生費3,579万8,000円を追加し、7億813万3,000円。

1項保健衛生費3,579万8,000円を追加し、3億3,645万2,000円。

内容につきましては、墓地の返還届が1件あり40万円の追加。地域の脱炭素に向け、地域資源を最大限活かした再生可能エネルギーのゾーニングによるエリア設定や公共施設などへの発電設備導入に向けた基礎調査などを実施するための補助金が採択されたことによりまして3,261万6,000円の追加であります。これは、事業費の4分の3以内で補助金が交付されるものでございます。

また、今後、地域の中で具体的な協議を進めるためのアドバイザーを招致するための経費75万4,000円が追加となります。

さらに、診療所の個人用透析装置などの医療機器を緊急的に部品交換する必要が生じたことから、国保診療所事業特別会計繰出金へ202万8,000円を追加するものでございます。

6款1項商工費1,371万6,000円を追加し、1億9,659万9,000円。

本定例議会の町長の行政報告でありました、知床らうす産業祭「羅来楽」の開催に向け、実行委員会を組織し検討を進めておりますが、事業内容がおおむね確定したことによ

り630万円の追加。また、観光振興に向け、観光施設魅力化サポーターとしての地域おこし協力隊1名と、観光客受入れなどに伴う観光ガイドとしての委託型の地域おこし協力隊1名を採用する経費として714万円の追加。

さらに、国設キャンプ場のWi-Fiの再設置に要する経費が発生することになったため27万6,000円が追加となります。

8款教育費532万6,000円を追加し、4億3,092万1,000円。

1項教育総務費411万円を追加し、8,450万2,000円。

羅臼高校の魅力化に伴う地域おこし協力隊1名分の経費であります。

3項中学校費47万6,000円を追加し、3,172万円。

知床未来中学校正面玄関のタイルが破損したことによる補修費となります。

5項社会教育費74万円を追加し、5,707万円。

図書館の車庫外壁が冬期間の雪の圧力により破損したことによる修繕費となります。

10款1項職員費85万7,000円を減額し、8億999万6,000円につきましては、人事異動に伴う会計間移動や特別職の給料改定、職員の役職加算手当の凍結解除などを合わせた減額となります。

歳出合計1億1,943万4,000円を追加し、52億7,024万4,000円となるものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対するの質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

---

## ◎日程第8 議案第31号

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第8 議案第31号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（州崎久代君） 議案の6ページをお願いします。

議案第31号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ9億7,596万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

7ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

5款繰入金11万円を減額し、5,168万2,000円。

1項他会計繰入金11万円を減額し、5,030万1,000円。

本年4月1日付人事異動による職員の会計間移動及び職員の給与に関する規則の改正に伴う各種手当の差額の差引合計額を減額するものでございます。

歳入合計11万円を減額し、9億7,596万1,000円とするものでございます。

8ページをお願いします。

歳出でございます。

8款1項職員費11万円を減額し、1,502万円。

先ほど御説明いたしました、4月1日付人事異動による職員の会計間移動及び職員給与規則の改正に伴う各種手当の差引合計が減額となるものでございます。

歳出合計11万円を減額し、9億7,596万1,000円とするものでございます。

なお、この補正予算につきましては、令和6年第3回羅臼町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、原案のとおり御承認いただいているものでございますことを御報告させていただきます。

また、事項別明細書につきましては、別冊資料30ページから39ページに掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

---

### ◎日程第9 議案第32号

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第9 議案第32号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案説明の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 議案の9ページをお願いいたします。

議案第32号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ202万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,353万8,000円とする。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

10ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

2款繰入金1項他会計繰入金202万8,000円を追加し、1億6,635万7,000円。

内容につきましては、知床らうす国保診療所の医療備品修繕に係る財源として繰入金に求めるものでございます。

歳入合計202万8,000円を追加し、2億2,353万8,000円とするものでございます。

11ページです。

歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費に202万8,000円を追加し、1億7,313万7,000円。

内容につきましては、個人用透析装置及び逆浸透法精製水製造装置の老朽化に伴う緊急的な修繕を行うものでございます。

歳出合計202万8,000円を追加し、2億2,353万8,000円とするものでございます。

なお、当該補正予算につきましては、令和6年第3回国保運営協議会に諮問し、承認を得ておりますことを申し添えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

---

◎日程第10 議案第33号

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 議案第33号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 議案の12ページをお願いします。

議案第33号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について。

羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

13ページをお願いします

羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

改正理由でございますが、令和5年12月22日、閣議決定されたこども未来戦略において、病児教育・保育の質の向上が打ち出され、職員の配置基準が見直されることとなり、基準省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例の見直しを行うものでございます。

改正内容でございますが、職員の配置基準の改正で、3歳児につきましては、「おおむね20人に対し1名の職員配置」を「15人に対し1名の職員」とすること、4歳児、5歳児につきましては、「おおむね30人に対し1名の職員配置」を「25人に対し1名の職員」とし、保育体制の充実を図るものでございます。

なお、経過措置として、人材確保に困難を抱える保育の現場に混乱が生じないように、当分の間は従前の基準により運営することができる旨を定めております。

改正条文でございます。

本則中、「おおむね20人につき1人」を「おおむね15人につき1人」に、「おおむね30人につき1人」を「おおむね25人につき1人」に改める。

附則。

施行期日、この条例は、公布の日から施行する。

経過措置、当分の間、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模事業所内保育事業所に置く保育士及び保育従事者の数の基準は、改正後の第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規程にかかわらず、なお従前の例による。

なお、別冊の参考資料6ページ資料5に本条例の概要、続きます8ページ資料6に新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

---

◎日程第 1 1 議案第 3 4 号

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 1 議案第 3 4 号工事請負契約の締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 議案 1 4 ページをお開き願います。

議案第 3 4 号工事請負契約の締結について。

次の工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的。

町道市街 9 号線雪崩予防柵設置工事。

2、契約の方法。

一般競争入札。

3、契約金額。

7, 7 1 1 万円。

4、契約の相手方。

鈴木・尾田経常建設共同企業体。

代表者、住所、北海道目梨郡羅臼町栄町 1 0 0 番地。

氏名、鈴木産業株式会社、代表取締役、鈴木由妃でございます。

以上でございますが、別冊参考資料 1 0 ページに資料 7 工事概要図を掲載しておりますので、後ほどお目通しのほどお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

---

◎日程第 1 2 議案第 3 5 号

---

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第12 議案第35号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（州崎久代君） 議案の15ページをお願いします。

議案第35号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

地方自治法第291条の3第1項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合規約を次のように変更する。

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約。

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように改正する。

改正の理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、いわゆるマイナンバー法によるマイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、現行の被保険者証が廃止されることから、被保険者証等の用語を使用している広域連合の規約を改めることが必要となったため、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

改正条文でございます。

第4条を次のように改める。

広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律及び高齢者医療確保法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務を処理する。

第19条第2項中「別表第2」を「別表」に改める。

別表第1を削り、別表第2を別表とする。

附則。

この規約は、地方自治法第291条の3第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

なお、別冊の参考資料11ページ資料8に、本規約の新旧対象表を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対するの質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

---

◎散会宣告

---

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月21日は、午前10時開議といたします。

議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時05分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員